

ディスクロージャー 2018

【平成29年度版】
事業のご報告



中東遠のコミュニティバンク
掛川信用金庫

庫是

道徳を根とし

仁義を幹とし

公利を花とし

私利を実とす

庫是は、当金庫の創始者、岡田良一郎組合長が職を辞する際に残された言葉です。
道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則、規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

ごあいさつ

皆様には平素より格別のご支援ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに平成29年度(第117期)の事業につきましてご報告申し上げます。

平成29年度の日本経済は、世界経済の堅調さやインバウンド需要の拡大に支えられ、企業業績は好調で緩やかな景気拡大が継続しました。世界的に低金利環境が続き、世界各国の株価は堅調に推移し、日経平均株価も11月にはバブル崩壊から26年ぶりに戻り高値を更新しました。景気拡大により失業率が低下し、業種により人手不足が顕著となっており、効率化を図るためAI(人工知能)やロボットを積極的に導入する企業が増加しています。人件費を含めたインフレ率の上昇は緩慢で、日本銀行の金融政策は引き続き超緩和的となっています。一方、米国や欧州は景気拡大と失業率の低下に伴い、物価上昇率は緩やかながらも上向きで、中央銀行の金融政策は段階的に緩和縮小、金融引き締めの方向に動き始め、金融政策では対照的な状況となっています。

信用金庫業界においては、景気拡大により与信費用は減少しましたが、人口減少による地域経済縮小と共に、日本銀行のマイナス金利政策の長期化による収益低下が継続しています。地域金融機関は事業性評価に基づく融資等で円滑な資金供給を行い、新規事業の創出、企業や産業の成長を支援し、地域を活性化していくなければなりません。そのうえで顧客と収益の確保を共有できる持続可能なビジネスモデルを構築する必要があります。フィンテックへの取組み、預かり資産販売の積極化、IT化による業務効率化など構造改革を進め、収益基盤強化に動き出しています。

当地域の経済金融状況は、業種間や企業間に好不調がありますが、主要な交通網が集中している有利性が生き、設備投資や雇用が上向きとなり、消費資金等の利用が増加する状況となっています。

このような状況下にあって当金庫は、本業重視の経営により地域の中小企業、個人に対して積極的な資金の供給と「地域密着型金融推進計画」に基づき中小企業再生、健全性確保に取り組みました。

お蔭をもちまして、預金積金は、当期中11,166百万円増加しました。このうち個人預金は8,735百万円増加、法人預金は2,431百万円増加しました。この結果、当期末の預金積金は395,538百万円となりました。

貸出金は当期中224百万円減少しました。このうち個人向け資金は1,796百万円増加しましたが、事業向け等資金は1,487百万円、地方公共団体向け資金は534百万円減少しました。この結果、当期末の貸出金は135,313百万円となりました。

損益については、市場金利が低位に推移したことから貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金が減少し、経常利益は前期比408百万円減少の1,177百万円、当期純利益は前期比515百万円減少し711百万円となりました。

平成30年度は、前年に引き続き本業重視の経営により地域の企業、個人の資金ニーズに応え、地域の活性化に努力いたします。

そして、当金庫は平成31年6月24日(予定)に島田信用金庫と合併し「島田掛川信用金庫」として新たにスタートします。これまで培った両金庫の強みを活かし、より一層お客様に信頼され、地域に必要とされる金融機関となるために、地元中小企業者等に対し本業支援の強化、コンサルティング機能を発揮し、より多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えていく所存であります。

順次所定手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からご協力を得て、一日も早く合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となり努力してまいりますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様のますますのご隆盛を祈念しご挨拶といたします。



理事長

伊藤 勝 英



夢を育む 郷土とともに

CONTENTS

| | |
|-------------------------------------------------------------------------|----|
| 掛川信用金庫と地域社会 | 1 |
| 1.金庫の概況及び組織に関する事項 | |
| (1)沿革・歩み | 3 |
| (2)理事・監事の氏名及び役職名 | 3 |
| (3)会計監査人の名称 | 3 |
| (4)事業の組織 | 4 |
| (5)営業地区 | 5 |
| (6)事務所の名称及び所在地 | 6 |
| (7)総代会 | 7 |
| ①総代会の仕組み図解 | 7 |
| ②総代とその選任方法 | 7 |
| ③総代会の決議事項等 | 8 |
| ④総代名簿 | 9 |
| ⑤総代の属性別構成比 | 10 |
| 2.金庫の主要な事業の内容 | 10 |
| 3.金庫の主要な事業に関する事項 | |
| (1)平成29年度の事業年度における事業の概況 | 11 |
| (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 12 |
| ①経常収益 | 12 |
| ②経常利益 | 12 |
| ③当期純利益 | 12 |
| ④出資総額及び出資総口数 | 12 |
| ⑤純資産額 | 12 |
| ⑥総資産額 | 12 |
| ⑦預金積金残高 | 12 |
| ⑧貸出金残高 | 12 |
| ⑨有価証券残高 | 12 |
| ⑩単体自己資本比率 | 12 |
| ⑪出資に対する配当金 | 12 |
| ⑫役職員数・会員数 | 12 |
| (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 13 |
| ①主要な業務の状況を示す指標 | 13 |
| ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 | 13 |
| イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 | 13 |
| ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 | 14 |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減 | 15 |
| オ. 総資産経常利益率 | 15 |
| カ. 総資産当期純利益率 | 15 |
| ②預金に関する指標 | 16 |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 16 |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 | 16 |
| ③貸出金等に関する指標 | 16 |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 16 |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 17 |
| ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、その他、信用保証協会・信用保険、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 17 |
| エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | 18 |

| | | | |
|------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------|----|
| 才. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額 に占める割合 | 18 | ④ 証券化工クスポートナーに関する経過措置の適用に より算出される信用リスク・アセットの額 | 45 |
| 力. 預貸率の期末値及び期中平均値..... | 19 | 証券化工クスポートナーに関する事項 | 45 |
| ④有価証券に関する指標..... | 19 | ア. リスク管理の方針及び手続の概要 | 45 |
| ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品 地方債、商品政府保証債及びその他の商品 有価証券の区分)の平均残高 | 19 | イ. 証券化工クスポートナーについて、信用リスク・ アセットの額の算出に使用する方式の名称 ... | 45 |
| イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、 社債、株式、外国証券及びその他の証券の 区分)の残存期間別残高 | 19 | ウ. 証券化取引に関する会計方針 | 45 |
| ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、 社債、株式、外国証券及びその他の証券の 区分)の平均残高..... | 19 | エ. 証券化工クスポートナーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称 | 45 |
| エ. 預託率の期末値及び期中平均値..... | 20 | オペレーションナル・リスクに関する事項 | 45 |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項 | | ア. リスク管理の方針及び手続の概要 | 45 |
| (1)リスク管理の体制 | 20 | イ. オペレーションナル・リスク相当額の算出に 使用する手法の名称 | 45 |
| (2)法令遵守(コンプライアンス)の体制 | 21 | ⑥出資等エクスポートナーに関する事項 | 46 |
| (3)個人情報保護の体制 | 22 | ア. 貸借対照表上額及び時価 | 46 |
| (4)利益相反管理方針の概要 | 22 | イ. 出資等エクスポートナーの売却及び 償却に伴う損益の額 | 46 |
| (5)金融ADR制度への対応 | 22 | ウ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 | 46 |
| 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 | | エ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額 | 46 |
| (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 | 23 | ⑦銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 47 |
| (2)会計監査人の監査の状況 | 27 | ⑧与信集中リスク | 49 |
| (3)直近の事業年度における財務諸表の適正性及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 | 27 | (7)次に掲げるものに関する取得価額又は契約 金額・時価及び評価損益 | 49 |
| (4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額..... | 34 | ①有価証券 | 49 |
| ①破綻先債権に該当する貸出金 | 34 | ②金銭の信託 | 50 |
| ②延滞債権に該当する貸出金 | 34 | ③デリバティブ等取引 (信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に 掲げる取引) | 50 |
| ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金..... | 34 | (8)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 50 |
| ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金..... | 34 | (9)貸出金償却の額 | 50 |
| (5)金融再生法開示債権額 | 35 | | |
| 1. 金融再生法開示債権 | 35 | | |
| 2. 金融再生法開示債権保全状況 | 35 | | |
| (6)自己資本の充実の状況等についての金融庁 長官が別に定める事項 | 36 | | |
| 1. 自己資本の構成に関する開示事項 | 36 | | |
| 2. 定量的な開示事項 | 38 | | |
| ①自己資本の充実度に関する事項 | 38 | | |
| ②信用リスクに関する事項(証券化工クスポートナーを除く) | 40 | | |
| ア. 信用リスクに関するエクスポートナー及び 主な種類別の期末残高 | 40 | | |
| イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額 | 41 | | |
| ウ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 | 42 | | |
| エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートナーの額等 | 43 | | |
| ③信用リスク削減手法に関する事項 | 44 | | |
| ④派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 | 44 | | |
| ⑤証券化工クスポートナーに関する事項 | 45 | | |
| ア. オリジネーターの場合 | 45 | | |
| イ. 投資家の場合 | 45 | | |
| ①保有する証券化工クスポートナーの額及び 主な原資産の種類別の内訳 | 45 | | |
| ②保有する証券化工クスポートナーの適切な数の リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等 | 45 | | |
| ③保有する再証券化工クスポートナーに対する 信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に 適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳 | 45 | | |
| 6. その他の事項 | | | |
| (1)自動機設置状況 | 51 | | |
| (2)会員数 | 52 | | |
| (3)業務純益 | 52 | | |
| (4)役務取引の状況 | 52 | | |
| (5)その他業務利益の内訳 | 52 | | |
| (6)経費の内訳 | 53 | | |
| (7)役職員の報酬体系の開示 | 53 | | |
| (8)職員一人当たり預金残高 | 54 | | |
| (9)職員一人当たり貸出金残高 | 54 | | |
| (10)一店舗当たり預金残高 | 54 | | |
| (11)一店舗当たり貸出金残高 | 54 | | |
| (12)預金者別預金残高 | 55 | | |
| (13)財形貯蓄残高 | 55 | | |
| (14)消費者ローン・住宅ローン残高 | 55 | | |
| (15)手数料一覧 | 56 | | |
| (16)代理貸付残高の内訳 | 59 | | |
| (17)内国為替取扱実績 | 60 | | |
| (18)商品・サービスの案内 | 60 | | |
| (19)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況 | 67 | | |
| (20)商品ご利用に当たっての留意事項 | 68 | | |
| (21)「経営者保証に関するガイドライン」への取組み | 68 | | |
| (22)社会的責任と貢献活動 | 68 | | |
| (23)トピックス | 69 | | |
| (24)かけしん営業店マップ | 73 | | |
| 開示項目索引 | 75 | | |

掛川信用金庫と地域社会

会員数
20,692人
出資金残高
[605百万円]

●預金積金に関する事項●

(地域からの資金調達の状況)

当金庫は、地域金融機関としてお客様本位の業務運営に努めており、地元の中小企業・地域の皆さんに多くのご信頼をいただき、お蔭様で預金は順調に増加しました。

ご利用目的に合わせて決済用預金、定期預金、定期積金等幅広く商品を取り揃え、お客様の資産形成にお役立ていただいております。

預金積金残高 [395,538百万円] (12,23ページ参照)

お客様
会員

預金積金 出資金

貸出金 支援サービス

掛川信用金庫

体制について
(常勤役職員数: 346人/
店舗数: 25店)

●貸出金(運用)に関する事項●

(地域への資金供給の状況)

当金庫は、活力ある地域経済の実現を目指し、平成29年度も引き続き「地域密着型金融推進計画」に基づき、ご融資を通じて地域の中小企業の健全化へのサポートや経営支援に向け、全店あげて以下の取り組みを積極的に実施致しました。

1.中小企業金融への取組み

中小企業の多様な資金ニーズに、手形(電債)割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越等でお応えするとともに、企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し、ご融資する商品として「新企業強化支援資金」を取り扱って参りましたが、より多くのニーズに対応するため、平成29年10月より新商品「コラボSK」の取り扱いを開始しました。

また、地場産業である茶業活性化のため、「茶業資金」の取り扱いも積極的に行っております。さらに、信金中央金庫、日本政策金融公庫等と業務提携した商品をご用意してお客様の幅広い要望にお応えしております。

そして、地域の中小企業に適した資金供給の実現、創業・新事業の展開等を支援するため、職員の目利き能力を向上させ、お取引先の適正な評価及びキャッシュフローを重視するとともに、融資統合システムの導入による融資審査態勢の強化を実施しております。なお、平成30年3月31日現在の貸出金に占める事業資金の割合は、69.2%となっております。

2.消費資金への取組み

個人のお客様には、新9大疾病保障の付保可能である「しんきん住宅ローン」、不動産担保を不要とした「無担保住宅ローン」において、金利を優遇させた「プラチナキャンペーン」を実施いたしました。また、地域内の事業所経営者様・従業員様との取引深耕を図るために職域サポート融資である「プレミアムローン」など、地域の皆様が文化的で豊かな生活を送るためのご融資に積極的に取り組んでおります。

3.金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法の期限到来後も対応方針に変わりなく、全店に「条件変更相談窓口」を設置し、お客様からの融資相談に積極的にお応えするとともに、「金融円滑化のための基本方針」を作成し、ホームページ等で公表するなど管理体制を整備し、積極的に新規融資や貸付条件の変更等に取り組んでおります。

その結果、法施行日の平成21年12月4日から平成30年3月31日までの間に条件変更を受付した中小企業者向け融資は15,923件、住宅ローン向け融資は196件となりました。

上記の取組み強化のための研修や中小企業診断士の育成等を通じて、役職員の人材育成並びに資質向上に努めています。

また、当金庫では、融資等の業務相談窓口を全営業店(アピタ掛川出張所を除く)に平日の業務終了後の午後5時まで、アピタ掛川出張所においては、毎日(土・日曜日・祝日を含む、ただしアピタ掛川の定休日を除く)午後8時まで設け、お客様のご相談等にお応えしております。

今後とも会員の皆様へのご融資を基本とし、中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて地域密着型金融機関としてお役に立つよう努めてまいります。

貸出金残高 [135,313百万円] (12,17,18,23ページ参照)

預金積金に占める貸出金の割合 [34.20%] (19ページ参照)

当金庫の地域貢献に対する取組みについて

当金庫は地域に根ざした金融機関として信用金庫本来の使命を達成するため、基本理念である「中小企業の健全なる発展、豊かな国民生活の実現、地域社会の繁栄への奉仕」を旨として本業に徹した経営を続けております。

※計数は平成30年3月末現在

●貸出金以外の運用に関する事項●

預金積金が堅調に積み上り、余資運用残高は増加しました。余資運用は、信金中央金庫預け金と有価証券の運用を主としています。有価証券は国債、政府保証債を中心に運用し213,889百万円となりました。

なお、有価証券の運用につきましては、安全性第一を心掛けております。

余資運用残高【296,427百万円】

余資とは預金積金等の内、貸出金以外への運用資金をいいます。

(12・23ページ参照)

●今期決算に関する事項●

損益においては、利回りの低下により貸出金利息や有価証券利息が減少し、また有価証券売却益が減少したことで当期純利益は前期を下回り711百万円となりました。

(12・26ページ参照)

●取引先への支援等●

(地域との繋がり)

当金庫では、厳しい経営環境下にある地域中小企業の経営健全化に向けた支援に積極的に取り組んでおります。平成29年度は、取引先企業のうち本部支援先32先と営業店支援先34先の合計66先の経営改善支援先とともに、営業店職員や本部企業支援係が財務内容改善のための対策を協議し、また中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携をはかり、合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画の策定支援に取り組んでまいりました。

お客様の健全な資金ニーズに対しては、担保・保証に過度に依存することなく、積極的かつ迅速にお応えできるように日々努めております。その結果、平成29年度上期には、当金庫独自商品である「新企業強化支援資金」により30件3億59百万円を、下期には「コラボSK」により26件11億88百万円を地元中小企業の皆様にご利用いただくことができました。また、信用保証協会の利用推進では、401件18億92百万円のご契約をいただくことができました。

地域活性化への貢献にも積極的に取り組み、地場産業である「茶業」に携わる事業者様を対象とした講演会を20年以上にわたり継続的に開催しており、平成30年3月は「小さな会社が利益3倍!10倍!逆転の法則」と題し、ランチェスター・マネジメント株式会社代表にご講演いただきました。

地域の事業所の若手後継者で構成された「かけしん経営者協議会青年部会」の活動も積極的に支援し、後継者の経営能力向上を目的とした講演会・勉強会の開催に関わり、異業種交流の機会を提供することで地域間の情報交換などに役立てて頂いております。平成29年6月に開催された通常総会では、公益財団法人静岡県産業振興財団より講師を招き「平成29年度静岡県産業振興財団の事業概要」についてご講演を頂き、多くの参加者からご好評をいただきました。

「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく、地方創生の推進に向け地元各自治体との業務連携を進め、協力して地域経済の活性化に取り組んでおります。

「振り込め詐欺」被害防止策として、営業店女子職員25名を「安全レディ」に任命し、毎月15日にATMコーナーでの携帯電話の使用自粛の呼びかけ、キャッシュカードによる振込限度額の変更手続きの推進や所轄警察署の指導による振り込め詐欺等被害防止のための声掛け訓練等を実施しました。

文化的・社会的貢献に関する事項

(1)安全レディ

営業店の窓口などを担当する女性職員25名を安全レディとして任命し、お客様の振込み詐欺被害防止、交通安全、防犯などの安全活動に取り組んでいます。

(2)環境への取り組み

毎年、小さな親切運動（クリーン作戦）に参加しており、町中のゴミ拾いを実施して清掃活動に励む一方、植樹・森林整備等のいわゆる里山づくり活動も行いました。

(3)福祉活動

赤十字血液センターへの献血協力や、「掛川市ふれあい広場」へのボランティア・スタッフとして参加しております。また、聴覚障がいの方々にも安心してご来店いただけるよう「耳マーク」を導入しています。

(4)地域活動への参画

当金庫役員及び各支店長は商工会議所、商工会の活動、法人会活動、ライオンズクラブ、電信電話ユーザ協会等の地域団体活動に、会員あるいは役員として積極的に参加しております。

(5)地域行事への参加

各地域の美化運動等の行事へ積極的に参加をしており、好評を得ております。

(6)文化振興への支援

「第67期将棋王将戦」に協賛しております。また、子どもたちのための「ファミリーコンサート」にも協賛しております。

(7)スポーツ振興への支援

少年スポーツ育成のための「かけしん杯中東遠少年野球掛川大会」を共催、「掛川新茶マラソン」「掛川市城下町駅伝競走大会」へも協賛しております。



かけしんファミリーコンサート
(平成29年7月30日)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 沿革・歩み

明治12年(1879)3月に郡制が施行され、佐野城東郡(旧掛川市及び旧小笠郡)の郡長に就任した岡田良一郎(当時県会議長、資産金貸附所総括、遠江報徳社社長)は郡内で、殖産興業と地方公共事業のために低利の資金を供給するように組合組織による「勧業資金加入及び貸附法」の制度を定めて、同年11月24日に静岡県の認可を得て、民間の加入を募り業務を始めました。これが当金庫の創始であります。

明治23年(1890)の銀行条例が公布されると、取扱所の資産金貸附所が普通銀行に改組されることになり、勧業資金の設立者岡田良一郎を中心に加入者が相談して、当時品川弥二郎、平田東助等によって提唱された信用組合運動に応えて、明治25年(1892)7月8日に産業組合法制定以前の信用組合に改組し、「掛川信用組合」となりました。

明治34年(1901)6月24日に産業組合法による信用組合に改め「有限責任掛川信用組合」と称し、以来単営の信用組合としての事業を行いました。

昭和11年(1936)4月27日に「保証責任掛川信用組合」にあらためられました。昭和17年(1942)には市街地信用組合法が施行されましたが、このとき当地は農村地域だったので市街地信用組合法の適用を受けませんでした。

昭和25年(1950)3月1日に中小企業等協同組合法による信用協同組合に組織を改め「掛川信用組合」となりました。

昭和27年(1952)2月21日に信用金庫法が施行されると、信用金庫に組織を改め「掛川信用金庫」となりました。

平成に入り、日本版ピックバンの始動や、金融機関の経営破綻が発生しましたが、当金庫は、平成21年11月24日に創立130年を迎えるに到りました。

当金庫は、今後も130年余の堅実経営の伝統を継承しつつ、新しい時代の変化に対応し地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

(2) 理事・監事の氏名及び役職名

(平成30年6月末現在)

| 常・非常勤 | 役職名 | 氏名 |
|-------|------------------------------------|------|
| 常勤 | 理事長(代表理事) | 伊藤勝英 |
| 常勤 | 常務理事(代表理事) | 松山昭博 |
| 常勤 | 常務理事(代表理事) | 佐藤伸弘 |
| 常勤 | 常務理事(代表理事) | 佐藤基幸 |
| 常勤 | 理事 総務部長 コンプライアンス統括室長・利益相反管理統括室長 | 井野守 |
| 常勤 | 理事 本店営業部長 | 松井孝司 |
| 常勤 | 理事 業務部長 | 落合隆夫 |
| 常勤 | 理事 経理部長 | 佐藤哲哉 |
| 非常勤 | 理事 | 萩原克治 |
| 非常勤 | 理事(※1) | 内田駿二 |
| 常勤 | 監事 | 大井久俊 |
| 非常勤 | 監事 | 戸塚岩男 |
| 非常勤 | 監事(※2) | 内海佑治 |

※1 理事 内田駿二是、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 内海佑治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

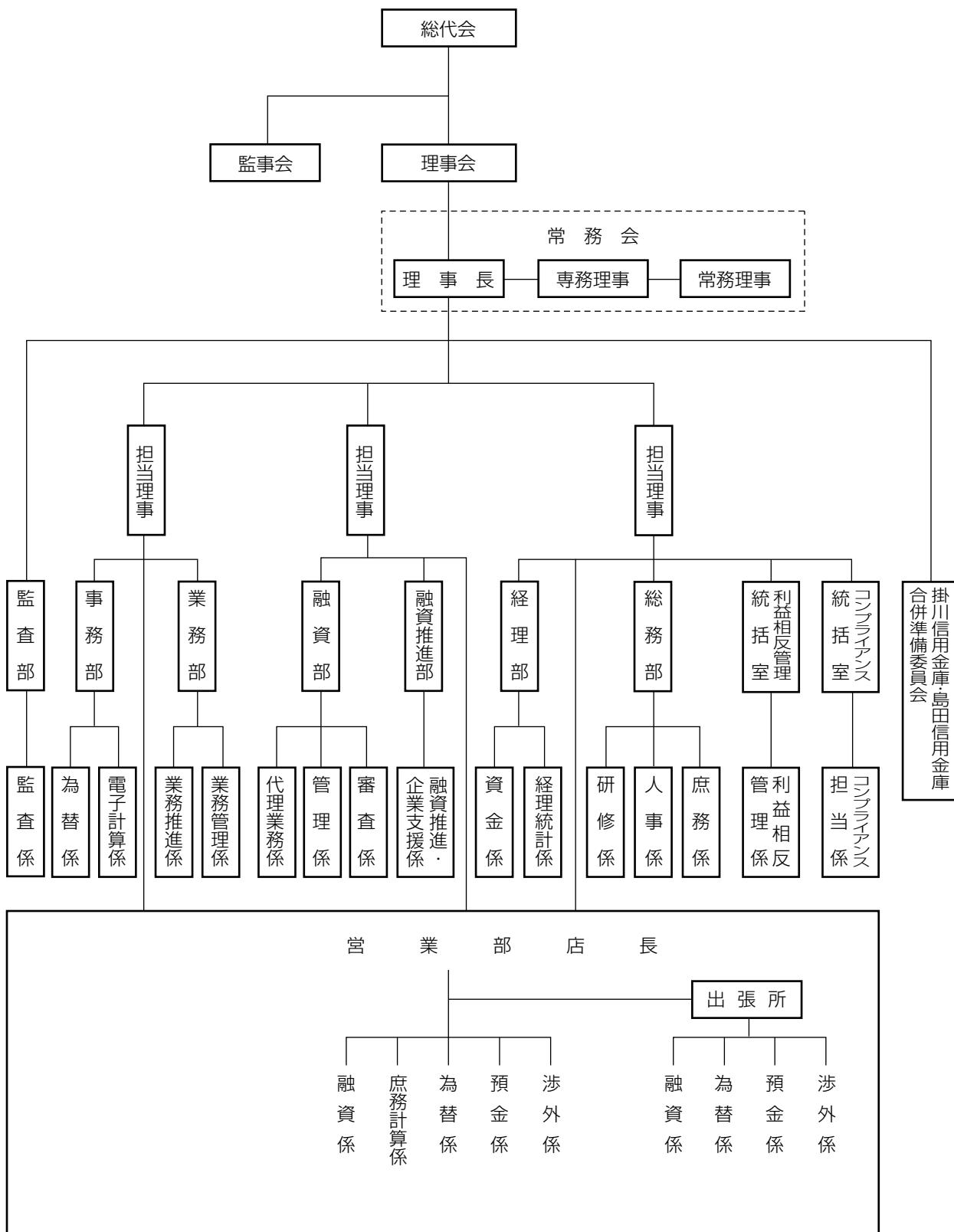
(3) 会計監査人の名称

ときわ監査法人(平成30年6月末現在)

金庫の概況及び組織に関する事項

(4)事業の組織

(平成30年6月末現在)



(5) 営業地区

(平成30年6月末現在)

静岡県 掛川市

菊川市

榛原郡 吉田町

牧之原市

御前崎市

島田市

藤枝市

焼津市

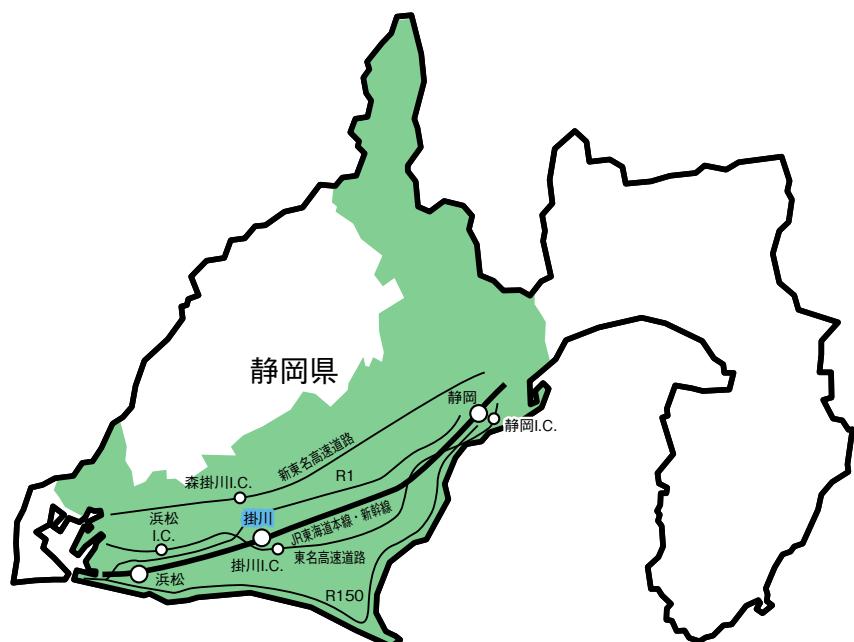
静岡市（旧蒲原町及び旧由比町を除く）

袋井市

磐田市

周智郡 森町

浜松市（天竜区を除く）



(6)事務所の名称及び所在地

(平成30年6月末現在)

| 名 称 | 開設年月日 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|--------------|-------------------------|--------------|
| 本店営業部 | 明治 12.11. 24 | 掛川市亀の甲 2 丁目 203 | 0537-22-6111 |
| アピタ 掛川出張所 | 平成 7. 3. 24 | 掛川市大池2826 (アピタ掛川店内) | 0537-23-5711 |
| 連雀支店 | 7. 5. 8 | 掛 川 市 連 雀 3 - 1 1 | 0537-22-3911 |
| 下俣支店 | 昭和 2. 2. 1 | 掛 川 市 下 俣 2 0 0 - 1 | 0537-22-3251 |
| 菊川支店 | 26.12. 1 | 菊 川 市 堀 之 内 1 4 8 4 | 0537-35-3161 |
| 浜岡支店 | 28. 4. 1 | 御前崎市池新田3945-1 | 0537-86-2390 |
| 大須賀支店 | 29.12. 1 | 掛 川 市 横 須 賀 1 4 6 0 - 1 | 0537-48-2611 |
| 小笠支店 | 33. 9. 2 | 菊 川 市 下 平 川 1 6 0 9 - 2 | 0537-73-2331 |
| 御前崎支店 | 38. 5. 1 | 御前崎市御前崎 1 1 1 - 3 | 0548-63-3371 |
| 大東支店 | 46.11. 2 | 掛 川 市 三 俣 1 0 4 7 - 2 | 0537-72-2481 |
| 袋井支店 | 50. 3. 11 | 袋 井 市 旭 町 2 丁 目 4 - 2 8 | 0538-42-0111 |
| 袋井南支店 | 53. 9. 1 | 袋 井 市 小 川 町 1 4 - 4 | 0538-43-3811 |
| 掛川東支店 | 54. 8. 6 | 掛 川 市 金 城 6 7 | 0537-24-4151 |
| 菊川南支店 | 56. 6. 8 | 菊 川 市 本 所 1 4 4 4 | 0537-36-5111 |
| 磐田支店 | 57.10. 5 | 磐田市今之浦2丁目10-11 | 0538-37-0111 |
| 城北支店 | 60. 3. 11 | 掛 川 市 柳 町 3 | 0537-24-6211 |
| 桜木支店 | 60.11. 11 | 掛 川 市 富 部 9 5 0 - 1 | 0537-24-7711 |
| 相良支店 | 61.10. 1 | 牧 之 原 市 大 沢 1 丁 目 2 | 0548-52-4911 |
| 駿南支店 | 62.11. 24 | 掛川市亀の甲2丁目1-1 | 0537-22-1311 |
| 浅羽支店 | 63.11. 10 | 袋 井 市 浅 羽 1 5 2 - 1 | 0538-23-7211 |
| 金谷支店 | 平成 1.11. 27 | 島 田 市 金 谷 扇 町 3 9 1 - 5 | 0547-45-2411 |
| 島田支店 | 2.12. 12 | 島 田 市 宮 川 町 2 4 7 1 - 1 | 0547-37-2211 |
| 大東北支店 | 4. 6. 25 | 掛 川 市 高 瀬 9 5 - 1 | 0537-74-4811 |
| 榛原支店 | 6. 2. 7 | 牧 之 原 市 細 江 4 4 0 5 - 1 | 0548-22-7211 |
| 吉田支店 | 11. 3. 16 | 榛原郡吉田町神戸2407-2 | 0548-33-3711 |

(7) 総代会

総代会制度について

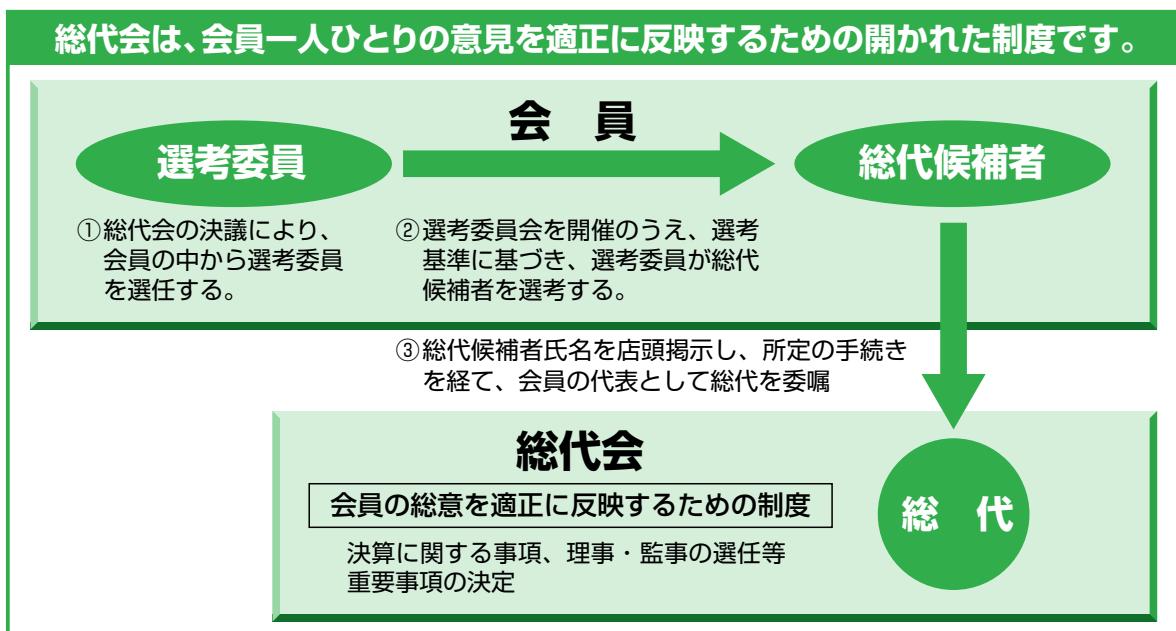
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

① 総代会の仕組み図解



② 総代とその選任方法

ア. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は70人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成30年3月末日現在の総代数は131人で会員数は20,692人です。

イ. 総代の選任方法

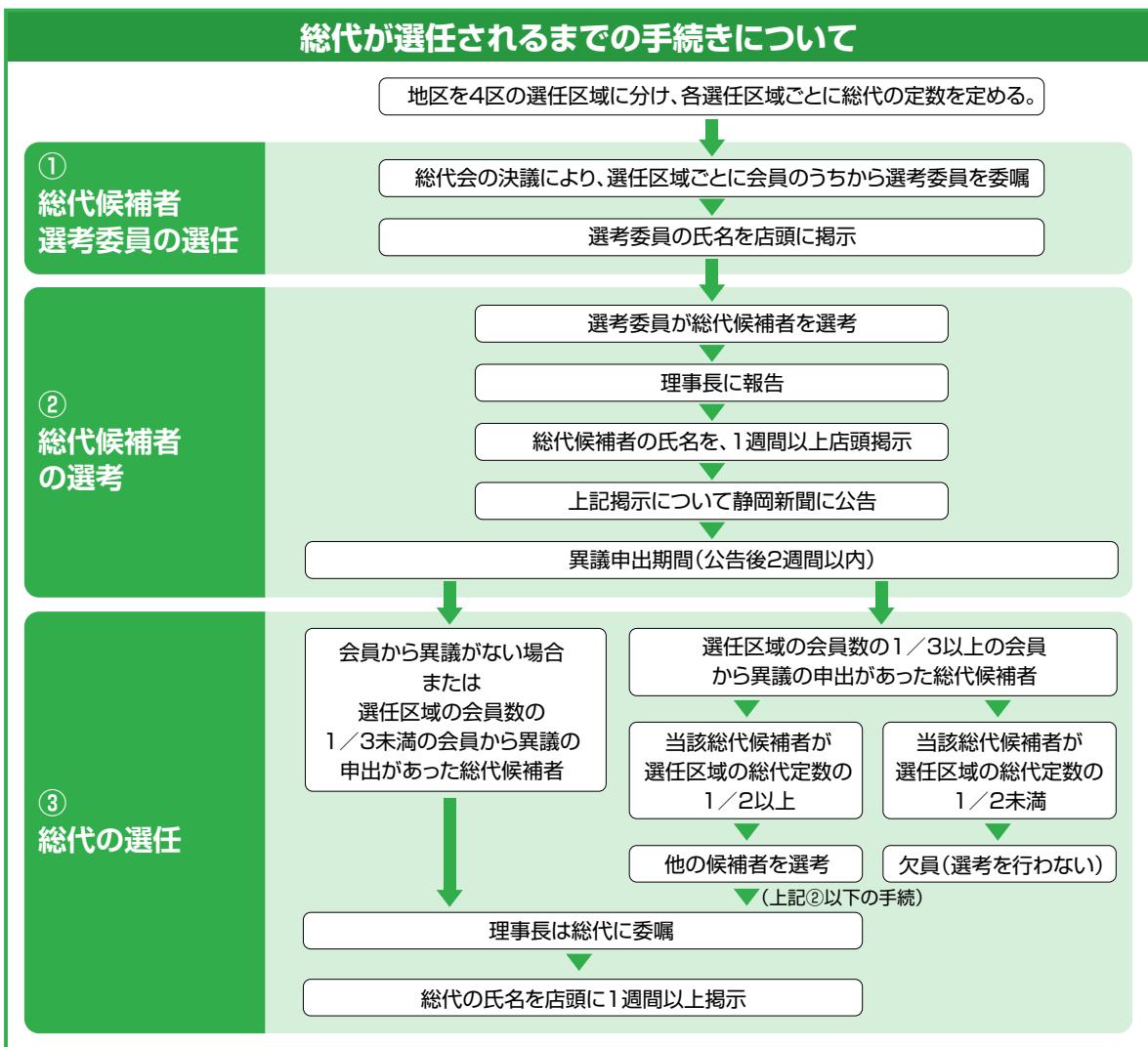
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- A 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- B 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- C 上記Bにより選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

| ① 資格要件 | ② 適格要件 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 当金庫の会員であること・ 就任時原則75歳以下であること・ 新総代候補者は原則個人であること | <ul style="list-style-type: none">・ 人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること・ 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと・ 総代として相応しい見識を有していること |

金庫の概況及び組織に関する事項



③総代会の決議事項等

平成30年6月15日開催の第117期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

ア. 報告事項

第117期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

イ. 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第4号議案 退任常勤理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 島田信用金庫との合併決議の件
- 第6号議案 合併に関する「合併契約書」及び「合併契約書付帯覚書」締結の件
- 第7号議案 合併に伴う定款一部変更の件
- 第8号議案 合併実行の細部に関する一切の件及び関係官庁の指示に基づく事項を理事長に一任する件

④総代名簿

平成30年6月末現在 総代131名 敬称略 地区別アイウオ順

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区 総代名簿(掛川市)60名

| 氏名 | | 氏名 | | 氏名 | | 氏名 | |
|-------------|---|----------------|---|----------|---|------------|---|
| 渥美直哉 | ③ | 斎藤 仁 | ③ | 東海工業(株) | ⑨ | 丸堀製茶(株) | ⑨ |
| (有)イナリ | ⑤ | 三枝 清 | ① | 戸塚建設(株) | ⑦ | 丸山製茶(株) | ⑪ |
| ウシオケミックス(株) | ⑦ | (株)相良製作所 | ⑪ | 中根製茶(株) | ⑨ | (株)美笠園 | ⑪ |
| (株)内山商会 | ⑨ | 櫻井義長 | ⑦ | 中村和人 | ③ | (株)三河屋商店 | ⑪ |
| (有)大城配管 | ⑨ | (株)三 善 | ⑥ | (株)南遠工芸 | ⑪ | 森 昭次 | ③ |
| 太田三郎 | ④ | (株)静岡茶通信直販センター | ⑦ | 西川禮三朗 | ③ | 山啓製茶(株) | ⑥ |
| 大橋茂夫 | ② | 榛葉幸宏 | ③ | 二村正美 | ③ | (株)山下工業研究所 | ⑨ |
| (株)小笠モータース | ⑪ | 鈴木淺男 | ③ | 橋本 黙 | ④ | 山本雅一 | ④ |
| 岡田建設(株) | ⑪ | 鈴木公司 | ② | 原田日出志 | ③ | 渡邊芳夫 | ③ |
| 力ネタ織物(株) | ⑩ | 鈴木製機(株) | ⑪ | (株)兵藤楽器店 | ⑦ | | |
| 神谷 隆 | ② | 鈴木俊光 | ② | 平野康見 | ③ | | |
| (株)川島組 | ⑤ | 鈴木道賢 | ③ | (株)福田カメラ | ⑧ | | |
| (株)蒲原鉄鋼 | ⑩ | 染葉広美 | ② | (株)藤田鉄工所 | ⑪ | | |
| (有)熊切工業 | ⑩ | (株)高 木 | ⑩ | (株)古田屋 | ⑪ | | |
| 樽林眞悟 | ③ | 高塚 宏 | ⑤ | 増田基男 | ④ | | |
| 乗高七尾 | ① | 龍尾司郎 | ⑤ | 松浦 明 | ① | | |
| 小林康男 | ② | (株)土井酒造場 | ⑪ | 松浦一治 | ⑤ | | |

第2区 総代名簿(菊川市、御前崎市)45名

| 氏名 | | 氏名 | | 氏名 | | 氏名 | |
|--------------|---|------------|---|------------|---|----------|---|
| 井指産業(株) | ⑨ | 佐藤 務 | ③ | (株)西島土木 | ⑤ | 宮城製茶(株) | ⑪ |
| 伊藤 進 | ③ | 佐野春樹 | ⑦ | (株)浜崎商店 | ⑪ | 明工建設(株) | ⑪ |
| エイケン工業(株) | ⑩ | 澤入宏之 | ⑪ | (株)富士ネーム | ⑪ | 望月 黙 | ⑦ |
| (有)オガサ自動車 | ③ | (株)三貴金型 | ⑨ | (株)堀内工業 | ⑦ | (有)八木製茶 | ⑩ |
| 落合刃物工業(株) | ⑪ | (株)静岡ツーリスト | ⑦ | (株)牧野組 | ⑩ | (株)山亞里製茶 | ⑨ |
| 小原光司 | ② | (有)柴田モータース | ⑦ | 牧之原製茶(株) | ④ | 渡辺 修 | ③ |
| (株)御前崎工務所 | ⑪ | (株)スカノヤ | ⑥ | (株)増田組 | ⑪ | | |
| 御前崎プラスチック(株) | ⑦ | (株)高柳製茶 | ⑪ | 松下偉夫 | ⑪ | | |
| カクト製茶(株) | ⑪ | タクミ建設(株) | ⑧ | (株)松永茶舗 | ⑦ | | |
| 片山裕司 | ③ | 田村正博 | ④ | 水野隆司 | ④ | | |
| 河東開発工業(株) | ⑦ | (株)千尋工業 | ⑥ | (有)水野メッキ工場 | ⑪ | | |
| (有)川崎機械店 | ⑪ | 東海サンド(株) | ⑪ | 三谷末光 | ④ | | |
| 佐々木製茶(株) | ⑪ | (有)長尾モータース | ⑪ | 港建設(株) | ⑥ | | |

第3区 総代名簿(袋井市、磐田市)15名

| 氏名 | | 氏名 | |
|----------------|---|---------|---|
| 石川建設(株) | ⑨ | 鈴木雪春 | ⑩ |
| 大石二郎 | ⑦ | (株)ダイドー | ⑦ |
| (有)オチアイ石油 | ④ | 中遠運輸(株) | ⑪ |
| 坂口 博 | ④ | 塚本建設(株) | ④ |
| 匂坂政勝 | ③ | 畠 新 | ④ |
| (株)ジャストワーク | ④ | (有)丸 大 | ⑩ |
| (株)新貝一級建築設計事務所 | ⑩ | (株)山下金型 | ⑦ |
| 鈴木雅徳 | ① | | |

第4区 総代名簿(牧之原市、島田市、榛原郡)11名

| 氏名 | | 氏名 | |
|----------|---|----------|---|
| (株)アーク東海 | ⑨ | 高橋世音 | ③ |
| 大河原建設(株) | ① | 高森 功 | ② |
| 尾坂 昇 | ⑥ | 中谷 満 | ① |
| 釘ヶ浦建設(株) | ⑧ | やまさ製茶(株) | ⑨ |
| 四ノ宮 均 | ② | 山本坂衛 | ⑥ |
| 杉浦章布 | ③ | | |

⑤総代の属性別構成比

※業種別の構成比は、法人・法人代表者又は役員、個人事業主に限る。

| | |
|-----|----------------------------------------------|
| 職業別 | 法人・法人代表者又は役員85%、個人事業主5%、個人10% |
| 年代別 | 70代以上34%、60代34%、50代21%、40代10%、30代1% |
| 業種別 | 製造業41%、建設業21%、卸・小売業19%、不動産業6%、サービス業13%、その他0% |

2. 金庫の主要な事業の内容

信用金庫は信用金庫法に基づき、地域協同組織金融機関として中小企業、国民大衆を取引対象に事業を行っています。事業内容として主なものは「預金業務」「融資業務」「為替業務」ですが、その他多種の業務、サービスを行っています。

当金庫の行う業務として、当金庫定款第2条(事業)に以下のとおり定めています。

[事業]

- (1)預金又は定期積金の受入れ
- (2)会員に対する資金の貸付け
- (3)会員のためにする手形の割引
- (4)法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引
- (5)為替取引
- (6)上記(1)～(5)の業務に付随する債務の保証又は手形の引受け、その他信用金庫業務に付隨する業務
- (7)国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記(6)により行う業務を除く)
- (8)担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (9)その他前各号の業務に付帯又は関連する業務

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 平成29年度の事業年度における事業の概況

事業方針

当金庫は、中小企業専門金融機関、地域協同組織金融機関として、地域内の企業、住民に対し安定した資金供給を行い、堅実経営に徹し、特に資産内容の健全性を高めることを目指し、次の4項目を基本方針として推進しました。

1. 本業重視の経営による地域密着と経営基盤の強化拡大を図るため、預金貸出金の増加に努めること。
2. 経営の健全性を維持し、コンプライアンス、顧客保護、リスク管理に徹し、資産内容の健全性に努め、業務の「PDCA」を実践すること。
3. 役職員は資質向上の自己研鑽に努め、上位者の指導監督力を高めると共に、下位者の意見具申、報連相の励行等組織行動力を発揮すること。
4. 経営環境の変化に対応し、地域になくてはならない金庫となること。

金融経済環境

平成29年度の日本経済は、世界経済の堅調さやインバウンド需要の拡大に支えられ、企業業績は好調で緩やかな景気拡大が継続しました。世界的に低金利環境が続き、世界各国の株価は堅調に推移し、日経平均株価も11月にはバブル崩壊から26年ぶりに戻り高値を更新しました。景気拡大により失業率が低下し、業種により人手不足が顕著となっており、効率化を図るためAI(人工知能)やロボットを積極的に導入する企業が増加しています。人件費を含めたインフレ率の上昇は緩慢で、日本銀行の金融政策は引き続き超緩和的となっています。一方、米国や欧州は景気拡大と失業率の低下に伴い、物価上昇率は緩やかながらも上向きで、中央銀行の金融政策は段階的に緩和縮小、金融引き締めの方向に動き始め、金融政策では対照的な状況となっています。

信用金庫業界においては、景気拡大により与信費用は減少しましたが、人口減少による地域経済縮小と共に、日本銀行のマイナス金利政策の長期化による収益低下が継続しています。地域金融機関は事業性評価に基づく融資等で円滑な資金供給を行い、新規事業の創出、企業や産業の成長を支援し、地域を活性化していかなければなりません。そのうえで顧客と収益の確保を共有できる持続可能なビジネスモデルを構築する必要があります。フィンテックへの取組み、預かり資産販売の積極化、IT化による業務効率化など構造改革を進め、収益基盤強化に動き出しています。

当地域の経済金融状況は、業種間や企業間に好不調がありますが、主要な交通網が集中している有利性が生き、設備投資や雇用が上向きとなり、消費資金等の利用が増加する状況となっています。

業績

預金積金は、当期中11,166百万円増加しました。このうち個人預金は8,735百万円増加、法人預金は2,431百万円増加しました。この結果、当期末の預金積金は395,538百万円となりました。

貸出金は当期中224百万円減少しました。このうち個人向け資金は1,796百万円増加しましたが、事業向け等資金は1,487百万円、地方公共団体向け資金は534百万円減少しました。この結果、当期末の貸出金は135,313百万円となりました。

損益については、市場金利が低位に推移したことから貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金が減少し、経常利益は前期比408百万円減少の1,177百万円、当期純利益は前期比515百万円減少し711百万円となりました。

事業の展望及び当金庫が対応すべき課題

人口減少や高齢化の影響で地域経済の停滞は続き、原材料価格が上昇しても価格転嫁が難しく人手不足の影響もあり、地域の中小企業は楽観できる状況にはありません。また、マイナス金利政策により当金庫を取り巻く金融環境はますます厳しくなることが予想されます。

当金庫は本業重視の堅実経営に徹し、地域に密着した営業を行いました。預金の期中平均残高は増加しましたが、貸出金は消費者ローンの利用が進んだものの、企業の資金需要に欠け期中平均残高は減少しました。一方、余資運用については、国債など低リスクの債券に加え米国債や投資信託の運用を増加し収益の拡大を図りました。来年度は志太・榛原地域を地盤にしている島田信用金庫と合併し、磐田市から静岡市までの支店網を持ち、資産規模が2倍以上となる信用金庫に生まれ変わることとなります。今後とも庫是の理念を変えることなく、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮した運用を継続し、本業重視の経営により地域の中小企業、個人に対し積極的な資金供給と再生・創業支援に努めると共に、審査管理を徹底し積極的に地域密着型金融を推し進め、地域の活性化に努力致します。

(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す 指標として次に掲げる事項

- | | |
|--------------|------------|
| ①経常収益 | ⑦預金積金残高 |
| ②経常利益 | ⑧貸出金残高 |
| ③当期純利益 | ⑨有価証券残高 |
| ④出資総額及び出資総口数 | ⑩単体自己資本比率 |
| ⑤純資産額 | ⑪出資に対する配当金 |
| ⑥総資産額 | ⑫役職員数・会員数 |

最近5年間の主要な経営指標の推移

| 項目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 経 常 収 益 | 6,111,806千円 | 6,137,793千円 | 6,308,318千円 | 6,718,126千円 | 5,412,251千円 |
| 経 常 利 益 | 1,228,840千円 | 1,466,632千円 | 1,614,846千円 | 1,586,013千円 | 1,177,101千円 |
| 当 期 純 利 益 | 750,535千円 | 1,115,564千円 | 1,156,075千円 | 1,227,389千円 | 711,596千円 |
| 出 資 総 額 | 624百万円 | 619百万円 | 613百万円 | 609百万円 | 605百万円 |
| 出 資 総 口 数 | 12,485千口 | 12,385千口 | 12,264千口 | 12,187千口 | 12,108千口 |
| 純 資 産 額 | 38,541百万円 | 42,659百万円 | 44,549百万円 | 42,030百万円 | 41,023百万円 |
| 総 資 産 額 | 408,367百万円 | 418,338百万円 | 428,460百万円 | 430,260百万円 | 440,352百万円 |
| 預 金 積 金 残 高 | 365,421百万円 | 370,188百万円 | 378,450百万円 | 384,371百万円 | 395,538百万円 |
| 貸 出 金 残 高 | 146,967百万円 | 145,501百万円 | 143,707百万円 | 135,538百万円 | 135,313百万円 |
| 有 価 証 券 残 高 | 169,318百万円 | 188,101百万円 | 203,128百万円 | 202,914百万円 | 213,889百万円 |
| 単体自己資本比率 | 30.15% | 31.40% | 31.83% | 32.80% | 32.74% |
| 出資に対する配当金 (出資1口当たり) | 37,405,097円 (3円) | 37,115,976円 (3円) | 36,757,037円 (3円) | 36,455,542円 (3円) | 18,093,001円 (1.5円) |
| 役 員 数 | 13人 | 13人 | 13人 | 13人 | 13人 |
| うち常勤役員数 | 8人 | 10人 | 10人 | 10人 | 9人 |
| 職 員 数 | 337人 | 339人 | 328人 | 335人 | 337人 |
| 会 員 数 | 21,071 | 20,908 | 20,791 | 20,718 | 20,692 |

- (注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 職員数には役員兼務職員は含まれていません。
3. 店舗数には1出張所が含まれています。
4. 記載金額は単位未満を切捨て表示しております(以下、各表とも同じ)。

(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す
指標として次に掲げる事項

①主要な業務の状況を示す指標

ア. 業務粗利益及び業務粗利益率

イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支

業務粗利益

(単位：千円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 資 金 運 用 収 支 | 4,612,757 | 4,299,249 |
| 資 金 運 用 収 益 | 4,723,246 | 4,388,747 |
| 資 金 調 達 費 用 | 110,488 | 89,497 |
| 役 務 取 引 等 収 支 | 249,338 | 226,712 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 483,313 | 477,691 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 233,974 | 250,978 |
| そ の 他 の 業 務 収 支 | 1,176,219 | 296,670 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 1,480,519 | 300,283 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 304,300 | 3,613 |
| 業 務 粗 利 益 | 6,038,316 | 4,822,632 |
| 業 務 粗 利 益 率 | 1.45% | 1.13% |

(注) 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

資金運用収支の内訳

| | 平均残高(百万円) | | 利 息(千円) | | 利回り(%) | |
|-------------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 資 金 運 用 勘 定 | 414,253 | 423,155 | 4,723,246 | 4,388,747 | 1.14 | 1.03 |
| うち貸出金 | 136,445 | 132,605 | 2,065,144 | 1,913,951 | 1.51 | 1.44 |
| うち預け金 | 78,382 | 84,378 | 131,234 | 117,606 | 0.16 | 0.13 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 197,670 | 204,382 | 2,487,921 | 2,313,706 | 1.25 | 1.13 |
| 資 金 調 達 勘 定 | 381,573 | 390,111 | 110,488 | 89,497 | 0.02 | 0.02 |
| うち預金積金 | 381,282 | 389,897 | 109,457 | 88,561 | 0.02 | 0.02 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 112 | 35 | 140 | 44 | 0.12 | 0.12 |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度187百万円、平成29年度196百万円)を控除して表示しております。

利 鞘

(単位：%)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------|--------|--------|
| 資 金 運 用 利 回 | 1.14 | 1.03 |
| 資 金 調 達 原 価 率 | 1.00 | 0.99 |
| 総 資 金 利 鞘 | 0.14 | 0.04 |

工. 受取利息及び支払利息の増減

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 35,051 | △410,137 | △375,086 | 38,622 | △377,658 | △339,035 |
| うち貸出金 | △91,871 | △136,068 | △227,939 | △57,116 | △94,076 | △151,193 |
| うち預け金 | 12,125 | △26,637 | △14,511 | 15,708 | △29,336 | △13,627 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 114,797 | △247,431 | △132,634 | 80,031 | △254,245 | △174,214 |
| 支払利息 | 34,518 | △79,321 | △44,803 | 12,208 | △33,200 | △20,991 |
| うち預金積金 | 34,378 | △79,321 | △44,943 | 12,304 | △33,200 | △20,896 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 140 | — | 140 | △95 | — | △95 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

才. 総資産経常利益率

力. 総資産当期純利益率

利益率

(単位：%)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.37 | 0.27 |
| 総資産当期純利益率 | 0.29 | 0.16 |

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

(注) 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

②預金に関する指標

ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 流 動 性 預 金 | 145,560 | 153,674 |
| うち 有 利 息 預 金 | 128,597 | 136,413 |
| 定 期 性 預 金 | 235,721 | 236,223 |
| うち 固 定 金 利 定 期 預 金 | 210,361 | 211,118 |
| うち 変 動 金 利 定 期 預 金 | 230 | 209 |
| そ の 他 | — | — |
| 計 | 381,282 | 389,897 |
| 譲 渡 性 預 金 | — | — |
| 合 計 | 381,282 | 389,897 |

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

定期預金残高

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 定 期 預 金 | 208,129 | 209,893 |
| 固 定 金 利 定 期 預 金 | 207,900 | 209,696 |
| 変 動 金 利 定 期 預 金 | 229 | 197 |
| そ の 他 | 0 | 0 |

③貸出金等に関する指標

ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

貸出金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|---------|---------|
| 手 形 貸 付 | 14,318 | 13,375 |
| 証 書 貸 付 | 103,702 | 101,610 |
| 当 座 貸 越 | 16,354 | 15,697 |
| 割 引 手 形 | 2,070 | 1,922 |
| 合 計 | 136,445 | 132,605 |

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

貸出金残高

(単位：百万円)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----|---|--------|---------|
| 貸 | 出 | 金 | 135,538 |
| うち | 固 | 定 | 130,284 |
| うち | 変 | 動 | 5,254 |
| | | | 4,084 |

ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、その他、信用保証協会・信用保険、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | | | | | |
|---|---|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 当 | 金 | 庫 | 預 | 金 | 積 | 金 | 7,064 | 7,652 |
| 有 | 価 | 證 | 券 | — | — | — | — | — |
| 動 | 產 | — | — | — | — | — | — | — |
| 不 | 動 | 產 | 26,355 | 24,770 | 24,770 | 24,770 | 24,770 | 24,770 |
| そ | の | 他 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | | 33,420 | 32,423 | 32,423 | 32,423 | 32,423 | 32,423 |
| 信 | 用 | 保 | 証 | 協 | 会 | ・ | 46,666 | 47,054 |
| 保 | 証 | 用 | 13,822 | 22,404 | 22,404 | 22,404 | 22,404 | 22,404 |
| 合 | 計 | | 135,538 | 135,313 | 135,313 | 135,313 | 135,313 | 135,313 |

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | | | | | |
|---|---|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 当 | 金 | 庫 | 預 | 金 | 積 | 金 | 40 | 12 |
| 有 | 価 | 證 | 券 | — | — | — | — | — |
| 動 | 產 | — | — | — | — | — | — | — |
| 不 | 動 | 產 | 636 | 579 | 579 | 579 | 579 | 579 |
| そ | の | 他 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | | 677 | 591 | 591 | 591 | 591 | 591 |
| 信 | 用 | 保 | 証 | 協 | 会 | ・ | 31 | 25 |
| 保 | 証 | 用 | 210 | 694 | 694 | 694 | 694 | 694 |
| 合 | 計 | | 920 | 1,312 | 1,312 | 1,312 | 1,312 | 1,312 |

工. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高

貸出金用途別残高

(単位:百万円)

| | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 65,930 | 48.6% | 65,173 | 48.2% |
| 運転資金 | 69,608 | 51.4% | 70,139 | 51.8% |
| 合計 | 135,538 | 100.0% | 135,313 | 100.0% |

才. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|-----------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 製造業 | 529 | 27,415 | 20.2% | 515 | 27,650 | 20.4% |
| 農業、林業 | 29 | 178 | 0.1% | 29 | 168 | 0.1% |
| 漁業 | 1 | 389 | 0.3% | 1 | 682 | 0.5% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5 | 1,148 | 0.8% | 6 | 1,290 | 1.0% |
| 建設業 | 602 | 14,375 | 10.6% | 621 | 14,771 | 10.9% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15 | 426 | 0.3% | 15 | 380 | 0.3% |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 58 | 2,998 | 2.2% | 60 | 3,090 | 2.3% |
| 卸売業・小売業 | 427 | 10,960 | 8.1% | 427 | 11,338 | 8.4% |
| 金融業・保険業 | 11 | 2,227 | 1.6% | 10 | 1,463 | 1.1% |
| 不動産業 | 275 | 17,374 | 12.8% | 264 | 15,868 | 11.7% |
| 物品賃貸業 | 10 | 214 | 0.2% | 8 | 190 | 0.1% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 35 | 488 | 0.4% | 32 | 481 | 0.4% |
| 宿泊業 | 22 | 2,783 | 2.1% | 23 | 2,686 | 2.0% |
| 飲食業 | 144 | 926 | 0.7% | 145 | 858 | 0.6% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 164 | 3,772 | 2.8% | 163 | 3,444 | 2.5% |
| 教育、学習支援業 | 20 | 1,256 | 0.9% | 21 | 1,296 | 1.0% |
| 医療、福祉 | 63 | 4,700 | 3.5% | 62 | 4,790 | 3.5% |
| その他のサービス | 175 | 3,521 | 2.6% | 180 | 3,218 | 2.4% |
| 小計 | 2,585 | 95,157 | 70.2% | 2,582 | 93,670 | 69.2% |
| 国・地方公共団体等 | 7 | 4,628 | 3.4% | 7 | 4,094 | 3.0% |
| 個人 | 8,962 | 35,752 | 26.4% | 9,088 | 37,548 | 27.7% |
| 合計 | 11,554 | 135,538 | 100.0% | 11,677 | 135,313 | 100.0% |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

力.預貸率の期末値及び期中平均値

預貸率

(単位：%)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------|--------|--------|
| 期　末　預　貸　率 | 35.26 | 34.20 |
| 期　中　平　均　預　貸　率 | 35.78 | 34.01 |

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$

④有価証券に関する指標

ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高

当金庫では取扱いありません。

イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券及びその他の証券の区分)の残存期間別残高

平成28年度

(単位：百万円)

| | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|---------|-------|---------|---------|---------|----------|--------|------------|--------|
| 国　　債 | 5,652 | 9,301 | 16,321 | 16,677 | 6,645 | 41,731 | － | 96,330 |
| 地　　方　債 | 753 | 1,719 | 1,678 | 4,312 | 2,956 | － | － | 11,420 |
| 短　期　社　債 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 社　　債 | 6,959 | 29,481 | 9,601 | 13,535 | 7,029 | 243 | － | 66,850 |
| 株　　式 | － | － | － | － | － | － | 2,061 | 2,061 |
| 外　国　証　券 | － | 2,928 | 6,387 | 1,742 | 6,839 | － | － | 17,898 |
| その他の証券 | 2 | 0 | 20 | － | 6,422 | － | 1,908 | 8,354 |

平成29年度

(単位：百万円)

| | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|---------|--------|---------|---------|---------|----------|--------|------------|--------|
| 国　　債 | 5,043 | 7,728 | 22,905 | 10,297 | 1,444 | 49,551 | － | 96,970 |
| 地　　方　債 | 1,421 | 559 | 3,465 | 4,481 | 1,710 | 1,218 | － | 12,856 |
| 短　期　社　債 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 社　　債 | 19,976 | 14,382 | 11,476 | 9,787 | 4,888 | － | － | 60,511 |
| 株　　式 | － | － | － | － | － | － | 2,424 | 2,424 |
| 外　国　証　券 | － | 3,802 | 3,174 | 3,683 | 14,564 | － | － | 25,224 |
| その他の証券 | 1 | 24 | － | － | 12,428 | － | 3,446 | 15,901 |

ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券及びその他の証券の区分)の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------|---------|---------|
| 国　　　　債 | 90,136 | 94,958 |
| 地　　　　方　　債 | 11,373 | 12,016 |
| 短　期　社　債 | － | － |
| 社　　　　債 | 66,785 | 62,337 |
| 株　　　　式 | 1,565 | 1,598 |
| 外　国　証　券 | 23,606 | 21,115 |
| そ　の　他　の　証　券 | 4,202 | 12,356 |
| 合　　　　計 | 197,670 | 204,382 |

工.預証率の期末値及び期中平均値

預証率

(単位：百万円)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------|--|---------|---------|
| 有価証券(A) | | 202,914 | 213,889 |
| 預金(B) | | 384,371 | 395,538 |
| 預証率(A/B×100) | | 52.79% | 54.07% |
| 期中平均 | | 51.84% | 52.41% |

(注)預金には定期積金を含んでおります。

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制

リスク管理基本方針

金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化し多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。このような金融環境のもと、当金庫は多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、業務の健全性、適切性を確保するための態勢整備を図り、定例的にリスク管理委員会を開催する等リスク管理体制の整備に積極的に取組んでおります。

①健全経営

当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の総合管理を徹底し自己資本の充実に努めています。

②リスクの極小化

当金庫は、リスクの分散、コントロールを行い、リスクの極小化に努めています。

③適切なリスク管理

当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう適切に管理しております。

④安定収益の確保

当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保するとともに収益の安定化を図っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信取引先の財務状況の悪化、又は融資実行時の審査の不適切等により貸出金等の価値が減少、或いは消滅し、当金庫が被るリスクを言います。

信用リスク管理にあたっては、貸出金の審査を適切に行い、且つ自己査定を厳正に行うと共に常に債務者の状況把握に努めなければなりません。

当金庫では、従来より貸出にあたっては一定の権限基準に基づき、営業店における貸出審査と本部審査による書面審査を総合して与信判断の正確性を期しております。

また、調査・管理を徹底して行い資産の安全性と不良債権の発生防止につとめているほか臨店指導や研修体制の充実による審査管理の強化、資産自己査定基準に基づく、貸出金自己査定の実施により、正常・問題債権の分類を通じて資産内容を正確に把握し適切な管理を行っています。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、国内外の金融市場、債券市場、株式市場、外国為替市場、その他市場の取引における発行者の信用力、金利、証券価格、為替等のリスクファクターの変動により損失を被るリスクで、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等を言います。

市場関連リスク管理にあたっては、常に発行者自体の信用力を重視し、且つ保有する資産の種別の均衡、分散化に努め、市況の変化に留意しております。

①金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

②価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク。

③為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるなどにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

流動性リスク管理にあたっては、市場流動性の状況と当金庫の短期資金の運用状況を常に正確に把握するとともに、非常時に備えて対応出来るように、支払準備資産を保有しております。

オペレーションナルリスク管理

①事務リスク

事務リスクとは、役職員の不適正・不正確な事務処理、不正行為あるいは事故等により金庫が損失を被るリスクをいいます。

このリスクを回避するため各種の事務規程や事務取扱要領を制定し正確な事務処理の基準を明らかにしています。また、監査部による年1回以上の臨店監査、営業店が行う月1回の店内検査を相互に補完させ、事務ミス・事故防止に万全を期しております。

②システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの不備欠陥・誤操作・不正使用等により金庫が損失を被るリスクをいいます。

このリスクを回避するためコンピュータ・オンライン関係事務取扱要領の事務処理基準による不正防止、また、万一のコンピュータ障害発生に備え「緊急時対応計画」(コンティンジェンシー・プラン)の策定等万全を期しております。

③法務リスク

法務リスクとは、法令・事務規程等に違反する、又は違反するおそれのある行為により金庫が損失を被るリスクをいいます。

法務リスク管理にあたっては、憲法・民法・商法・信用金庫法その他の法令・通達に則り、コンプライアンス体制の構築をはかり、別に定めるコンプライアンス・マニュアルにより管理しております。

④人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント等)等により金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

このリスクを回避するため規程、取扱要領等を制定し、職員等が相談・通報・情報提供等を通報窓口に相談できる態勢を整備しております。

⑤有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象により金庫が有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

このリスクを回避するために緊急時対応規程(BCPプラン)を制定し業務への影響を最小限に抑える態勢を整備しております。

⑥風評リスク

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することから金庫が損失を被るリスクをいいます。

このリスクを回避するため取扱要領等を制定し緊急事態の予想又は発生時に適切に対処できるよう万全を期しております。

(2) 法令遵守(コンプライアンス)の体制

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまであらゆるルールを守ること、つまり「法令等遵守」のことをいいます。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、公共性・社会性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、従来からコンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンス・マニュアルを定めて、管理態勢を強化し、地域協同組織金融機関として社会的使命を果たし「信用」「信頼」を大切に法令遵守について厳正に取り組んできました。

新入職員研修においての当金庫職員としての行動規範教育、また各部室店での職場内研修及びOJT教育実施により、基本的に守らなければならない事項、陥りやすい法務問題などを確認して職員一人ひとりに法令遵守意識の醸成をはかっています。

また、コンプライアンス実施計画に基づき、各部室店において、コンプライアンス・マニュアルに基づいて研修を実施しております。

今年度のコンプライアンスセミナーは、外部講師を迎えて実施し、役員及び職員全員が受講しました。

(3)個人情報保護の体制

「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン」並びに当金庫の「個人情報の保護と利用に関する規程」に基づき、個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様が安心して当金庫のサービスをご利用いただけますよう、当金庫の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を遵守し、役職員が細心の注意をもってお取扱いいたしております。

尚、当金庫の個人情報の取扱いに関するお問合せは、お取引店又は下記までご連絡ください。

掛川信用金庫 本部総務部
住所：〒436-8651 掛川市亀の甲二丁目203番地
電話：0537-24-6711

(4)利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又はお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

(5)金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は6ページ参照)又は総務部(電話:0537-24-6711)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部又は全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、(一社)静岡県信用金庫協会(9時～17時、電話:054-255-5530)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(静岡支部／電話:054-252-0008 浜松支部／電話:053-455-3009 沼津支部／電話:055-931-1848)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立てて頂くことも可能です。

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

| | 28年度 (平成29年3月31日) | 29年度 (平成30年3月31日) | | 28年度 (平成29年3月31日) | 29年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現 け 金 | 5,031 | 5,249 | 預 金 積 金 | 384,371 | 395,538 |
| 預 金 | 84,083 | 82,434 | 当 座 預 金 | 9,838 | 10,580 |
| 買 入 手 形 | — | — | 普 通 預 金 | 137,430 | 147,693 |
| コ ー ル 口 一 イ ン | — | — | 貯 蓄 預 金 | 1,656 | 1,571 |
| 買 現 先 勘 定 | — | — | 通 知 預 金 | 184 | 87 |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | 定 期 預 金 | 208,129 | 209,893 |
| 買 入 金 銭 債 権 | — | 104 | 定 期 預 積 | 25,409 | 25,107 |
| 金 銭 の 信 託 | — | — | そ の 他 の 預 金 | 1,722 | 604 |
| 商 品 有 価 証 券 | — | — | 讓 渡 性 預 金 | — | — |
| 商 品 国 債 | — | — | 借 用 金 | — | — |
| 商 品 地 方 債 | — | — | 借 入 金 | — | — |
| 商 品 政 府 保 証 債 | — | — | 當 座 借 入 金 | — | — |
| その他の商品有価証券 | — | — | 再 割 引 手 形 | — | — |
| 有 価 証 券 | 202,914 | 213,889 | 売 渡 手 形 | — | — |
| 国 債 | 96,330 | 96,970 | コ ー ル マ ネ 一 定 | — | — |
| 地 方 債 | 11,420 | 12,856 | 売 現 先 勘 定 | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | 債券貸借取引受入担保金 | — | — |
| 社 債 | 66,850 | 60,511 | コマーシャル・ペーパー | — | — |
| 株 式 | 2,061 | 2,424 | 外 国 為 替 | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | 26,252 | 41,125 | 外 国 他 店 預 り | — | — |
| 貸 出 金 | 135,538 | 135,313 | 外 国 他 店 借 入 | — | — |
| 割 引 手 形 | 1,986 | 2,138 | 外 売 渡 外 国 為 替 | — | — |
| 手 形 貸 付 | 13,889 | 14,523 | 未 払 外 国 為 替 | — | — |
| 証 書 貸 付 | 102,486 | 100,992 | そ の 他 負 債 | 783 | 785 |
| 当 座 貸 越 | 17,175 | 17,659 | 未 決 済 為 替 借 用 | 115 | 195 |
| 外 国 為 替 | — | — | 未 未 払 費 用 | 111 | 110 |
| 外 国 他 店 預 け | — | — | 給 付 補 填 備 金 | 25 | 25 |
| 外 国 他 店 貸 | — | — | 未 払 法 人 税 等 | 129 | 86 |
| 買 入 外 国 為 替 | — | — | 前 受 収 益 | 79 | 72 |
| 取 立 外 国 為 替 | — | — | 払 戻 未 濟 金 | 6 | 8 |
| そ の 他 資 産 | 2,553 | 2,603 | 払 戻 未 濟 持 分 | — | — |
| 未 決 済 為 替 貸 | 115 | 171 | 職 員 預 り 金 | 176 | 173 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 1,754 | 1,754 | 先 物 取 引 受 入 証 拠 金 | — | — |
| 前 払 費 用 | — | — | 先 物 取 引 差 金 勘 定 | — | — |
| 未 収 収 益 | 606 | 593 | 借 入 商 品 債 券 | — | — |
| 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 | — | — | 借 入 有 價 証 券 | — | — |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | — | — | 売 付 商 品 債 券 | — | — |
| 保 管 有 価 証 券 等 | — | — | 売 付 債 券 | — | — |
| 金 融 派 生 商 品 | — | — | 金 融 派 生 商 品 | — | — |
| 金融商品等差入担保金 | — | — | 金融商品等受入担保金 | — | — |
| リース投資資産 | — | — | リース債務 | 2 | 1 |
| そ の 他 の 資 産 | 77 | 84 | 資 産 除 去 債 務 | 22 | 22 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,800 | 3,773 | そ の 他 の 負 債 | 113 | 89 |
| 建 物 | 1,584 | 1,736 | 賞 与 引 当 金 | 204 | 209 |
| 土 地 | 1,663 | 1,557 | 役 員 賞 与 引 当 金 | — | — |
| リ ー ス 資 産 | 2 | 1 | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,026 | 1,021 |

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

| | | | | | |
|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 建設仮勘定 | 187 | 31 | 役員退職慰労引当金 | 121 | 138 |
| その他の有形固定資産 | 362 | 446 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 8 | 7 |
| 無形固定資産 | 51 | 52 | 偶発損失引当金 | 261 | 250 |
| ソフトウェアのれん | 6 | 8 | 特別法上の引当金 | — | — |
| リース資産 | — | — | 金融商品取引責任準備金 | — | — |
| その他の無形固定資産 | 44 | 43 | 繰延税金負債 | 532 | 65 |
| 前払年金費用 | — | — | 再評価に係る繰延税金負債 | — | — |
| 繰延税金資産 | — | — | 債務保証 | 920 | 1,312 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | — | — | 負債の部合計 | 388,229 | 399,329 |
| 債務保証見返 | 920 | 1,312 | (純資産の部) | | |
| 貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金) | △4,633 (△4,437) | △4,380 (△4,228) | 出資金 | 609 | 605 |
| 資産の部合計 | 430,260 | 440,352 | 普通出資金 | 609 | 605 |
| | | | 優先出資金 | — | — |
| | | | 優先出資申込証拠金 | — | — |
| | | | 資本剰余金 | — | — |
| | | | 資本準備金 | — | — |
| | | | その他資本剰余金 | — | — |
| | | | 利益剰余金 | 36,384 | 37,059 |
| | | | 利益準備金 | 613 | 609 |
| | | | その他利益剰余金 | 35,771 | 36,450 |
| | | | 特別積立金 (経営安定強化積立金) | 33,498 (2,000) | 34,698 (2,000) |
| | | | 当期末処分剰余金 | 2,273 | 1,752 |
| | | | 処分未済持分 | — | — |
| | | | 自己優先出資 | — | — |
| | | | 自己優先出資申込証拠金 | — | — |
| | | | 会員勘定合計 | 36,994 | 37,665 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 5,036 | 3,357 |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | — | — |
| | | | 土地再評価差額金 | — | — |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 5,036 | 3,357 |
| | | | 純資産の部合計 | 42,030 | 41,023 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 430,260 | 440,352 |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 28年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日 | 29年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日 |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 経 常 収 益 | 6,718,126 | 5,412,251 |
| 資 金 運 用 収 益 | 4,723,246 | 4,388,747 |
| 貸 出 金 利 息 | 2,065,144 | 1,913,951 |
| 預 け 金 利 息 | 131,234 | 117,606 |
| 買 入 手 形 利 息 | — | — |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 | — | — |
| 買 現 先 利 息 | — | — |
| 債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息 | — | — |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 2,487,921 | 2,313,706 |
| 金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息 | — | — |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 38,946 | 43,482 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 483,313 | 477,691 |
| 受 入 為 替 手 数 料 | 312,566 | 307,897 |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 170,746 | 169,793 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 1,480,519 | 300,283 |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 152 | — |
| 商 品 有 価 証 券 売 買 益 | — | — |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 1,423,257 | 270,225 |
| 国 債 等 債 券 償 戻 益 | — | — |
| 金 融 派 生 商 品 収 益 | — | — |
| そ の 他 の 業 務 収 益 | 57,109 | 30,058 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 31,046 | 245,529 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | — | 241,229 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 1,509 | 771 |
| 株 式 等 売 却 益 | 23,127 | — |
| 金 錢 の 信 託 運 用 益 | — | — |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 6,409 | 3,528 |
| 経 常 費 用 | 5,132,112 | 4,235,150 |
| 資 金 調 達 費 用 | 110,488 | 89,497 |
| 預 金 利 息 | 91,906 | 71,645 |
| 給 付 補 填 備 金 繰 入 額 | 17,550 | 16,915 |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | — | — |
| 借 用 金 利 息 | 140 | 44 |
| 売 渡 手 形 利 息 | — | — |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 | — | — |
| 売 現 先 利 息 | — | — |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息 | — | — |
| コ マ シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息 | — | — |
| 金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息 | — | — |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 891 | 892 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 233,974 | 250,978 |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 92,119 | 95,200 |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 141,854 | 155,778 |

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

| | | |
|-------------------------|-----------|-----------|
| そ の 他 業 務 費 用 | 304,300 | 3,613 |
| 外 国 為 替 売 買 損 | — | 19 |
| 商 品 有 価 証 券 売 買 損 | — | — |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 102,899 | — |
| 国 債 等 債 券 償 還 損 | 195,764 | — |
| 国 債 等 債 券 償 却 | — | — |
| 金 融 派 生 商 品 費 用 | — | — |
| そ の 他 の 業 務 費 用 | 5,636 | 3,593 |
| 経 人 件 費 | 3,710,686 | 3,833,063 |
| 物 件 費 | 2,495,601 | 2,537,444 |
| 税 金 | 1,109,887 | 1,156,294 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 105,197 | 139,323 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 772,662 | 57,996 |
| 貸 出 金 償 却 | 528,335 | — |
| 株 式 等 売 却 損 | 11,489 | 16,255 |
| 株 式 等 償 却 | 2,867 | — |
| 金 銭 の 信 託 運 用 損 | — | — |
| そ の 他 資 産 償 却 | — | — |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | — | 41,741 |
| 経 常 利 益 | 229,970 | 1,177,101 |
| 特 別 利 益 | 1,586,013 | 11 |
| 固 定 資 産 処 分 益 | 58 | 11 |
| 負 の の れ ん 発 生 益 | — | — |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | — | — |
| そ の 他 の 特 別 利 益 | — | — |
| 特 別 損 失 | — | 170,027 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 866 | 26,060 |
| 減 損 損 失 | — | 143,966 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | — | — |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | — | — |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,585,204 | 1,007,085 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 151,750 | 129,035 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 206,065 | 166,453 |
| 法 人 税 等 合 計 | 357,815 | 295,488 |
| 当 期 純 利 益 | 1,227,389 | 711,596 |
| 繰 越 金 (当 期 首 残 高) | 1,046,235 | 1,041,021 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 2,273,624 | 1,752,618 |

剩余金処分計算書

(単位：千円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 当期未処分剰余金 | 2,273,624 | 1,752,618 |
| 繰越金（当期首残高） | 1,046,235 | 1,041,021 |
| 当期純利益 | 1,227,389 | 711,596 |
| 利益準備金限度超過取崩額 合計 | 3,852 2,277,477 | 3,915 1,756,533 |
| 剰余金処分額 | 1,236,455 | 718,093 |
| 普通出資に対する配当金 (配当率) | 36,455 (年6%) | 18,093 (年3%) |
| 特別積立金 | 1,200,000 | 700,000 |
| 繰越金（当期末残高） | 1,041,021 | 1,038,440 |

(注) 利益準備金限度超過取崩額は、法定上積み立てるべき金額を超過した部分の金額です。

(2)会計監査人の監査の状況

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ときわ監査法人の監査を受けております。

(3)直近の事業年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月16日

掛川信用金庫

理事長 伊藤勝英

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
 - 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| その他の | 3年～20年 |
 - 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 6 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻先に対する担保債権については、債権額から担保評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は339百万円であります。
 - 8 すべての債権は、資産自己査定基準規程に基づき、営業店が1次査定、融資部が2次査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が3次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
 - 9 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理
数理計算上の差異 : 発生事業年度に損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,634,392百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,793,308百万円 |
| 差引額 | △158,915百万円 |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在) | 0.3467% |
| ③補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0力月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金59百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |

- 10 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 12 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 14 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 55百万円
- 15 有形固定資産の減価償却累計額 4,609百万円
- 16 貸出金のうち、破綻先債権額は1,153百万円、延滞債権額は10,525百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 17 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は73百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 18 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は118百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 19 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,870百万円であります。
なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 20 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,138百万円であります。
- 21 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 416百万円
預 け 金 1百万円
担保資産に対応する債務
預 金 396百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金6,500百万円を差し入れております。
- 22 出資1口当たりの純資産額 3,387円83銭
- 23 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、低リスクを基本とし、資産及び負債を総合的に把握し管理しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸付事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会及び経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうこととしております。

②市場リスクの管理

(イ)金利リスクの管理

当金庫はリスク管理基本方針により金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理基本方針に基づく規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会で検討し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ロ)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(ハ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用内部準則規程に従い行なわれております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部から、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告しております。

(二)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、7,423百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、主に信金中央金庫の資金調達枠を利用することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、預金積金及び貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|-------------------|---------|------------------|
| (1) 預け金(*1) | 82,434 | 82,496 | 62 |
| (2) 買入金銭債権 | 104 | 104 | 0 |
| (3) 有価証券 その他有価証券 | 213,790 | 213,790 | — |
| (4) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2) | 135,313 △4,356 | 130,956 | 135,213 4,256 |
| 金融資産計 | 427,285 | 431,604 | 4,319 |
| (1) 預金積金(*1) | 395,538 | 395,479 | △58 |
| (2) 職員預り金 | 173 | 173 | — |
| 金融負債計 | 395,712 | 395,653 | △58 |

(*1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※ 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約の時価は、融資未実行残高の15,084百万円(総合口座除く)と同額です。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR及び金利スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式、上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR及び金利スワップレート)で割り引いた価額

(4) 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約

決算日に実行要求された場合の貸出額(融資未実行残高)は、帳簿価額と近似していることから、融資未実行残高を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金及び職員預り金

要求払預金(職員預り金を含む)については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定期間ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、決算日における市場金利(TIBOR及び金利スワップレート)の利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 非上場株式(*1) | 53 |
| 信金中央金庫出資金(*1) | 1,754 |
| 投資事業組合出資金(*2) | 45 |
| 合 計 | 1,853 |

(*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場有価証券や貸出金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

25 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------|----------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,189 | 1,405 | 784 |
| | 債券 | 146,959 | 141,595 | 5,363 |
| | 国債 | 77,462 | 73,655 | 3,807 |
| | 地方債 | 11,637 | 11,331 | 306 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 57,859 | 56,609 | 1,249 |
| | その他 | 13,096 | 12,509 | 586 |
| 小計 | | 162,245 | 155,511 | 6,734 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 181 | 203 | △21 |
| | 債券 | 23,379 | 23,883 | △504 |
| | 国債 | 19,508 | 19,999 | △490 |
| | 地方債 | 1,218 | 1,219 | △1 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 2,652 | 2,664 | △12 |
| | その他 | 27,983 | 29,643 | △1,660 |
| 小計 | | 51,544 | 53,730 | △2,186 |
| 合計 | | 213,790 | 209,241 | 4,548 |

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額はありません。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格が取得原価に比べて30%以上下落した場合又は合理的に算定された価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合によります。

26 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|--------|---------|---------|
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | 10,003 | 118 | — |
| 国債 | 9,658 | 117 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 345 | 0 | — |
| その他 | 1,727 | 151 | — |
| 合計 | 11,731 | 270 | — |

27 金銭債権及びその他有価証券のうち満期があるものの決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|---------|----------|--------|
| 預け金 | 37,079 | 45,354 | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 26,308 | 65,710 | 50,233 | 47,927 |
| 貸出金 | 54,646 | 58,368 | 15,511 | 1,404 |
| 合計 | 118,033 | 169,433 | 65,745 | 49,331 |

1. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権で償還予定額が見込めないものは、期間の定めがないものとして含めておりません。

28 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金 | 358,746 | 36,791 | — | — |
| 職員預り金 | 173 | — | — | — |
| 合 計 | 358,920 | 36,791 | — | — |

1. 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

- 29 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,084百万円(総合口座除く)であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,904百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

| | |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金 | 938百万円 |
| 退職給付引当金 | 279百万円 |
| 偶発損失引当金 | 68百万円 |
| 有価証券評価損 | 59百万円 |
| 賞与引当金 | 57百万円 |
| その他 | 211百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,612百万円 |
| 評価性引当額 | △488百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,124百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,190百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,190百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 65百万円 |

損益計算の注記

- 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 出資1口当たり当期純利益金額 58円59銭
- 3 減損損失

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター等について独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期において営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び使用目的の変化等により、掛川市、袋井市及び島田市の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額143,966千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。この減損損失のうち、事業用不動産に係るものは134,907千円、その他の有形固定資産等に係るものは9,059千円であります。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額(固定資産税評価額に基づき算定した時価より処分費用見込額を控除する方法)によっております。

(4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------------|--------|--------|
| 破綻先債権額 (A) | 106 | 1,153 |
| 延滞債権額 (B) | 12,262 | 10,525 |
| 合計 (C)=(A)+(B) | 12,368 | 11,679 |
| 担保・保証額 (D) | 7,273 | 6,729 |
| 回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D) | 5,095 | 4,949 |
| 個別貸倒引当金 (F) | 3,934 | 3,726 |
| 同引当率 (G)=(F)/(E)(%) | 77.23% | 75.28% |

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------------|--------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 (H) | 13 | 73 |
| 貸出条件緩和債権額 (I) | 133 | 118 |
| 合計 (J)=(H)+(I) | 146 | 191 |
| 担保・保証額 (K) | 75 | 127 |
| 回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K) | 71 | 63 |
| 貸倒引当金 (M) | 4 | 4 |
| 同引当率 (N)=(M)/(L)(%) | 5.92% | 6.94% |

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|--------|--------|
| (C)+(J) | 12,515 | 11,870 |

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①左記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

(5)金融再生法開示債権額

1. 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 3,847 | 3,596 |
| 危 險 債 権 | 8,530 | 8,089 |
| 要 管 理 債 権 | 146 | 191 |
| 正 常 債 権 | 123,992 | 124,807 |
| 合 計 | 136,516 | 136,685 |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

2. 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------------------------------------|--------|--------|
| 金融再生法上の不良債権(A) | 12,524 | 11,877 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 3,847 | 3,596 |
| 危 險 債 権 | 8,530 | 8,089 |
| 要 管 理 債 権 | 146 | 191 |
| 保 全 額 (B) | 11,296 | 10,595 |
| 貸 倒 引 当 金 (C) | 3,939 | 3,730 |
| 担 保 ・ 保 証 等 (D) | 7,357 | 6,864 |
| 保 全 率 (B) / (A) (%) | 90.19% | 89.20% |
| 担保・保証等控除後債権に対する引当率(C) / ((A) - (D)) (%) | 76.24% | 74.41% |

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(6)自己資本の充実の状況等についての金融庁長官が別に定める事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

| 項目 | 平成28年度 | 経過措置による 不算入額 | 平成29年度 | 経過措置による 不算入額 |
|------------------------------------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 36,957 | | 37,647 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 609 | | 605 | |
| うち、利益剰余金の額 | 36,384 | | 37,059 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 36 | | 18 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 195 | | 151 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 195 | | 151 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 37,153 | | 37,798 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 51 | — | 52 | — |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 51 | — | 52 | — |
| 繰延税金資産(一時差異に係るもの除外)の額 | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | — | — | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — | — | — |

| | | | | | |
|-----------------------------------------------|-----|---------|---|---------|---|
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額 | | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 | (口) | 51 | — | 52 | — |
| 自己資本 | | | | | |
| 自己資本の額((イ)ー(口)) | (ハ) | 37,102 | | 37,746 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 103,066 | | 105,637 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | △3,438 | | △2,336 | |
| うち、無形固定資産(のれん及び モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | | — | | — | |
| うち、繰延税金資産 | | — | | — | |
| うち、前払年金費用 | | — | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー | | △3,438 | | △2,336 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | — | | — | |
| オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | | 10,019 | | 9,646 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — | | — | |
| オペレーションル・リスク相当額調整額 | | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (二) | 113,086 | | 115,284 | |
| 自己資本比率 | | | | | |
| 自己資本比率((ハ)/(二)) | | 32.80 | | 32.74 | |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

2.定量的な開示事項

①自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|-------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 | 103,066 | 4,122 | 105,637 | 4,225 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート | 106,451 | 4,258 | 107,900 | 4,316 |
| 現金 | — | — | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | 57 | 2 |
| 国際決済銀行等向け | — | — | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — | 11 | 0 |
| 国際開発銀行向け | — | — | 57 | 2 |
| 地方公共団体金融機関向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 70 | 2 | 30 | 1 |
| 地方三公社向け | 401 | 16 | 400 | 16 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 15,977 | 639 | 17,144 | 685 |
| 法人等向け | 34,511 | 1,380 | 35,079 | 1,403 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 24,756 | 990 | 26,316 | 1,052 |
| 抵当権付住宅ローン | 3,747 | 149 | 3,605 | 144 |
| 不動産取得等事業向け | 8,287 | 331 | 7,909 | 316 |
| 3ヵ月以上延滞等 | 348 | 13 | 743 | 29 |
| 取立未済手形 | 23 | 0 | 34 | 1 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,417 | 56 | 1,368 | 54 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — | — | — |
| 出資等 | 2,331 | 93 | 2,837 | 113 |
| 出資等のエクスポート | 2,331 | 93 | 2,837 | 113 |
| 重要な出資のエクスポート | — | — | — | — |
| 上記以外 | 14,579 | 583 | 12,303 | 492 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート | 5,731 | 229 | 3,893 | 155 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポート | 1,764 | 70 | 1,764 | 70 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート | 3,227 | 129 | 2,811 | 112 |
| 上記以外のエクスポート | 3,855 | 154 | 3,833 | 153 |
| ②証券化エクスポート | — | — | — | — |
| 証券化(オリジネーター) | — | — | — | — |
| 証券化(オリジネーター以外) | — | — | — | — |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 27 | 1 | 49 | 1 |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額 | △3,438 | △137 | △2,336 | △93 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 26 | 1 | 23 | 0 |
| ⑦中央清算機関連エクスポート | 0 | 0 | 0 | 0 |
| □. オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 10,019 | 400 | 9,646 | 385 |
| 八. 単体総所要自己資本額(イ+□) | 113,086 | 4,523 | 115,284 | 4,611 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポート・リジヤー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・リジヤー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・リジヤーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

②信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

ア. 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

| エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポートナー期末残高 | | | | | | | | 3ヵ月以上延滞 エクスポートナー | |
|------------------------------------|---------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|------|---------------------|-------|
| | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 | | | | 債券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 |
| 国 内 | 406,618 | 403,635 | 136,615 | 136,886 | 169,904 | 165,762 | — | — | 1,702 | 3,011 |
| 国 外 | 22,754 | 37,822 | — | — | 16,677 | 26,057 | — | — | — | 82 |
| 地 域 別 計 | 429,373 | 441,457 | 136,615 | 136,886 | 186,581 | 191,820 | — | — | 1,702 | 3,094 |
| 製 造 業 | 32,282 | 32,619 | 27,805 | 28,300 | 3,617 | 3,414 | — | — | 154 | 1,085 |
| 農 業 、 林 業 | 280 | 272 | 280 | 272 | — | — | — | — | 0 | 0 |
| 漁 業 | 395 | 787 | 395 | 787 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 1,148 | 1,290 | 1,148 | 1,290 | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | 15,903 | 16,382 | 15,890 | 16,369 | — | — | — | — | 287 | 376 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,278 | 1,103 | 506 | 431 | 703 | 603 | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | 553 | 389 | 0 | — | 300 | 99 | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 53,680 | 50,058 | 3,143 | 3,313 | 50,454 | 46,642 | — | — | — | — |
| 卸売業、小売業 | 12,910 | 13,457 | 11,547 | 12,094 | 1,304 | 1,304 | — | — | 88 | 222 |
| 金融業、保険業 | 96,239 | 92,929 | 2,258 | 1,500 | 7,949 | 7,059 | — | — | — | — |
| 不 動 产 業 | 19,187 | 17,132 | 18,340 | 16,787 | 802 | 300 | — | — | 15 | 252 |
| 物 品 貸 貸 業 | 217 | 191 | 217 | 191 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 611 | 586 | 611 | 586 | — | — | — | — | — | — |
| 宿 泊 業 | 2,785 | 2,689 | 2,785 | 2,689 | — | — | — | — | 725 | 721 |
| 飲 食 業 | 1,413 | 1,444 | 1,413 | 1,444 | — | — | — | — | 188 | 194 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 4,622 | 4,331 | 4,543 | 4,221 | — | — | — | — | 179 | 48 |
| 教育、学習支援業 | 1,314 | 1,347 | 1,314 | 1,347 | — | — | — | — | — | — |
| 医 療 、 福 祉 | 5,067 | 5,175 | 5,067 | 5,175 | — | — | — | — | — | — |
| その他のサービス | 3,833 | 3,668 | 3,833 | 3,562 | — | — | — | — | 7 | 28 |
| 国・地方公共団体等 | 126,077 | 136,493 | 4,628 | 4,096 | 121,449 | 132,396 | — | — | — | — |
| 個 人 | 30,763 | 32,217 | 30,763 | 32,217 | — | — | — | — | 32 | 36 |
| そ の 他 | 18,806 | 26,888 | 119 | 205 | — | — | — | — | 22 | 127 |
| 業種別合計 | 429,373 | 441,457 | 136,615 | 136,886 | 186,581 | 191,820 | — | — | 1,702 | 3,094 |
| 1年以下 | 70,313 | 92,755 | 32,700 | 36,447 | 13,258 | 26,306 | — | — | — | — |
| 1年超3年以下 | 109,454 | 89,044 | 20,375 | 17,778 | 42,078 | 25,911 | — | — | — | — |
| 3年超5年以下 | 48,747 | 54,899 | 16,394 | 15,044 | 32,353 | 39,854 | — | — | — | — |
| 5年超7年以下 | 45,656 | 36,474 | 11,003 | 8,923 | 34,653 | 27,551 | — | — | — | — |
| 7年超10年以下 | 41,787 | 50,798 | 12,701 | 14,543 | 22,486 | 23,255 | — | — | — | — |
| 10年超 | 83,645 | 91,550 | 42,341 | 43,052 | 41,303 | 48,497 | — | — | — | — |
| 期間の定めのないもの | 29,767 | 25,935 | 1,098 | 1,096 | 448 | 444 | — | — | — | — |
| 残存期間別合計 | 429,373 | 441,457 | 136,615 | 136,886 | 186,581 | 191,820 | — | — | — | — |

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には、現金、取立未済手形、投資事業組合出資金、その他出資金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、仮払金等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識しています。与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な資産自己査定を実施しています。そして倒産確率と非保全額を信用リスク量に反映させ、将来の損失量の可能性を計測するため、*モンテカルロシミュレーション法を用いて信用リスクの計量化を図っております。

以上一連の信用リスク管理の状況についてはリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整えています。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準規程」「資産償却引当金取扱事務規程」や関連する事務取扱文書に基づき、債権の自己査定における債務者区分ごとに算定しております。正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて一般貸倒引当金として算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、債権の未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。実質破綻先及び破綻先は債権の未保全額すべてを引当しております。

なお、資産自己査定の結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

*モンテカルロシミュレーション法 … 模擬的な計算を何度も行い、より近い計算結果を求める統計手法で、将来の特定期間内に、一定の確率の範囲内で生ずる最大損失額を推計する方法。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成28年度 | 228 | 195 | — | 228 | 195 |
| | 平成29年度 | 195 | 151 | — | 195 | 151 |
| 個別貸倒引当金 | 平成28年度 | 5,380 | 4,414 | 1,503 | 3,853 | 4,437 |
| | 平成29年度 | 4,437 | 4,205 | 12 | 4,402 | 4,228 |
| 合 計 | 平成28年度 | 5,608 | 4,610 | 1,503 | 4,081 | 4,633 |
| | 平成29年度 | 4,633 | 4,356 | 12 | 4,598 | 4,380 |

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

ウ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | | 貸出金償却 | | | |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--|--|--|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | | | | |
| | | | | | 目的使用 | | その他 | | | | | | | | |
| | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | 28年度 | 29年度 | | | |
| 製造業 | 1,549 | 1,833 | 1,833 | 1,746 | 118 | — | 1,430 | 1,833 | 1,833 | 1,746 | 11 | — | | | |
| 農業、林業 | 21 | 27 | 27 | 24 | — | — | 21 | 27 | 27 | 24 | — | — | | | |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 建設業 | 2,152 | 795 | 795 | 786 | 1,377 | — | 774 | 795 | 795 | 786 | — | — | | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 運輸業、郵便業 | 1 | 5 | 5 | 5 | — | — | 1 | 5 | 5 | 5 | — | — | | | |
| 卸売業、小売業 | 155 | 158 | 158 | 149 | 6 | — | 149 | 158 | 158 | 149 | — | — | | | |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 不動産業 | 133 | 175 | 175 | 128 | — | — | 133 | 175 | 175 | 128 | — | — | | | |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 27 | 35 | 35 | 31 | — | — | 27 | 35 | 35 | 31 | — | — | | | |
| 宿泊業 | 955 | 1,001 | 1,001 | 976 | — | — | 955 | 1,001 | 1,001 | 976 | — | — | | | |
| 飲食業 | 180 | 184 | 184 | 182 | — | — | 180 | 184 | 184 | 182 | — | — | | | |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 92 | 104 | 104 | 87 | — | 12 | 92 | 92 | 104 | 87 | — | 16 | | | |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 医療、福祉 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| その他のサービス | 9 | 7 | 7 | 7 | 1 | — | 8 | 7 | 7 | 7 | — | — | | | |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 個人 | 77 | 83 | 83 | 80 | — | — | 77 | 83 | 83 | 80 | — | — | | | |
| 合計 | 5,357 | 4,414 | 4,414 | 4,205 | 1,503 | 12 | 3,853 | 4,402 | 4,414 | 4,205 | 11 | 16 | | | |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. ゴルフ会員権に係る個別貸倒引当金は含まれておりません。(28年度23百万円、29年度23百万円)

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

II. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) | エクスポートの額 | | | |
|-----------------------------|----------|---------|---------|---------|
| | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | 22,691 | 175,882 | 36,741 | 167,959 |
| 10% | 1,201 | 14,372 | 801 | 13,890 |
| 20% | 80,933 | 3,405 | 87,921 | 2,411 |
| 35% | — | 10,841 | — | 10,457 |
| 50% | 5,821 | 19,395 | 4,583 | 22,832 |
| 75% | — | 32,499 | — | 31,535 |
| 100% | 905 | 59,853 | 671 | 60,018 |
| 150% | 102 | 85 | 184 | 146 |
| 200% | — | — | — | — |
| 250% | — | 1,291 | 15 | 1,124 |
| その他 | — | 89 | — | 161 |
| 合 計 | 429,373 | | 441,457 | |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポートは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポート、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

リスク・ウェイト^{注1}の判定に使用する適格格付機関^{注2}

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。なお、エクスポート^{注3}の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

注1 リスク・ウェイトとは

債権の危険度を表わす指標です。自己資本規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

注2 適格格付機関とは

金融庁自己資本規制^{注4}において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

注3 エクスポートとは

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

注4 金融庁自己資本規制とは

金融庁の自己資本規制は、BIS規制に基づいて定められています。BIS規制とは、国債決済銀行(BIS=Bank for International Settlements)のバーゼル銀行監督委員会が定める、国際的な活動を行う銀行が達成することを求める自己資本の水準についての規制のことです。平成26年3月より、新自己資本規制(バーゼルⅢ国内基準)が金融庁より告示され、自己資本の質の向上を図り、金融機関の健全性を確保するため適用されることになりました。

③信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法 ポートフォリオ | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-----------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート | 6,578 | 6,912 | 67,986 | 65,921 | — | — |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

自己資本規制における信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断を慎重にしています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご理解いただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、人的保証等がありますが、その手続きについては、当金庫の定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価をしております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、自己資本規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、しんきん保証基金、政府保証、その他未担保預金等が該当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

④派生商品取引^{注1}及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

| 与信相当額の算出に用いる方式 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|--------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 | カレント・エクスポート方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | | 39 | | 0 |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | | — | | — |
| ①派生商品取引合計 | 89 | 161 | 89 | 161 |
| (i) 外国為替関連取引 | 88 | 128 | 88 | 128 |
| (ii) 金利関連取引 | — | — | — | — |
| (iii) 株式関連取引 | 1 | 32 | 1 | 32 |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合 計 | 89 | 161 | 89 | 161 |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

注1 派生商品取引とは

(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

⑤証券化エクスポートに関する事項

ア. オリジネーターの場合

当金庫では取扱いありません。

イ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

④証券化エクスポートに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

証券化エクスポートに関する事項(定性的な開示事項)

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。また、証券化エクスポートとは第三者に売却して流動化する資産を言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類され、当金庫は有価証券投資の一環として購入したもので、投資家としての役割があります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「有価証券等保有・経理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

イ. 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ウ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等保有・経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

エ. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートに区分される投資はありません。

オペレーションル・リスクに関する事項(定性的な開示事項)

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫におけるオペレーションル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを把握しております。管理体制や管理方針に関するリスク管理の基本方針は、内部管理基本方針、リスク管理基本方針及びオペレーションル・リスク管理規程にて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議、報告する態勢を整備しております。

イ. オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

⑥出資等エクスポージャーに関する事項

ア. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | 2,963 | 2,963 | 3,631 | 3,631 |
| 非上場株式等 | 1,870 | — | 1,894 | — |
| 合計 | 4,834 | 2,963 | 5,526 | 3,631 |

(注) 「上場株式等」には、投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれます。

イ. 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | 23 | — |
| 売却損 | 2 | — |
| 償却 | — | — |

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ウ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 693 | 1,029 |

エ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | — | — |

出資等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)^{注1}によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、経理担当理事及び理事長に報告しています。

また、ストレステスト^{注2}など複合的なリスクの分析を実施し、実施結果をリスク管理委員会にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する体制を整備しております。

一方、非上場株式、その他のベンチャーファンドまたは、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用内部準則規程」「有価証券等保有・経理規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等保有・経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

注1 VaRとは

Value at Risk(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

注2 ストレステストとは

「起こりうることではあるが、通常のリスク管理からは除外して考える」ような、市場の大きな変化に対して、保有する資産負債の価値がどれだけ変化するのかを把握する手法です。

⑦銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

| 運用勘定 | | | 調達勘定 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区分 | 金利リスク量 | | 区分 | 金利リスク量 | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 貸出金 | 651 | 834 | 定期性預金 | △216 | △252 |
| 有価証券等 | 3,709 | 7,135 | 要求払預金 | △373 | △479 |
| 預け金 | 164 | 182 | その他 | — | — |
| コールローン等 | — | — | 調達勘定合計 | △589 | △731 |
| その他 | — | 3 | | | |
| 運用勘定合計 | 4,524 | 8,154 | | | |
| 銀行勘定の金利リスク | 3,935 | 7,423 | | | |

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(過去5年間の市場金利の変動を計測し、1年前との金利変化を小さい順に並べたときの99%目の値)により銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(7,423百万円)=運用勘定の金利リスク量(8,154百万円)+調達勘定の金利リスク量(-731百万円)

自己資本への影響

金利リスクが顕在化した場合の自己資本比率(単位:百万円)

$$\frac{37,746(\text{自己資本額}) - 7,423(\text{金利リスク量})}{115,284(\text{自己資本比率算出上の分母})} \times 100 = 26.30\%$$

自己資本比率は32.74%(平成30年3月末)から26.30%へ下落しますが、自己資本比率の国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の継続に対し重大な影響を及ぼす程のリスクではないと認識しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク^{注1}(99パーセンタイル値^{注2})の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など定期的に計測を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。また、計測した数値をリスク管理委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

注1 金利リスクとは

市場における一般的な金利水準の変動に伴って、当該金融資産の価値が変動するリスクのことを言います。

注2 99パーセンタイル値とは

過去5年間の市場金利の変動を計測し、1年前との金利変化の計測値を小さい順に並べ、小さい方から数えて99パーセント目の値です。

イ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法
預貸金他は「金利ラダー方式^{注1}」、有価証券は「GPS方式^{注2}」

- ・ コア預金
対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）
算定方法：
 - ①過去5年の最低残高
 - ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額以上の3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

- ・ 金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

- ・ 金利ショック幅
99パーセンタイル又は1パーセンタイル値

- ・ リスク計測の頻度
月次（前月末基準）

注1 金利ラダー方式とは

満期や金利見直し時までを残存期間とし、その期間ごとの金利ショックによる価値の変化額を合算する方法。

注2 GPS方式とは

特定年限の金利が1ベーシス・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を合算する方法。

⑧与信集中リスク

(単位：百万円)

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|---------------------------------------------|----------|----------|
| 自己資本(A) | 37,102 | 37,746 |
| 大口要管理先以下未保全額(B) | 947 | 1,014 |
| 大口与信に対するリスクが顕在化した場合の影響額を勘案した自己資本(C)=(A)-(B) | 36,155 | 36,732 |
| (B)のリスクが顕在化した場合の自己資本比率(百万円未満切捨て算出) | 31.97% | 31.86% |

当金庫が想定した最大ストレスシナリオ

当金庫の与信先1億円以上(名寄せ後)の要管理先、破綻懸念先、実質破綻先に対する債権「44先、7,123百万円」のうち、[要管理先未保全額×当期破綻懸念先貸倒実績率(51.302%)]により算出した額と破綻懸念先、実質破綻先の損失額を合計した額]は(B) 1,014百万円となり、その額が損失となった場合、自己資本は36,732百万円、自己資本比率は31.86%となり、経営に与える影響は僅少であると言えます。

(7)次に掲げるものに関する取得価額又は契約金額、時価及び評価損益

①有価証券

有価証券の時価情報

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| | 種類 | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|----------------------------------|-----|--------------|---------|--------|--------------|---------|--------|
| | | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | 株式 | 1,784 | 1,220 | 563 | 2,189 | 1,405 | 784 |
| | 債券 | 153,428 | 147,303 | 6,125 | 146,959 | 141,595 | 5,363 |
| | 国債 | 77,394 | 73,582 | 3,812 | 77,462 | 73,655 | 3,807 |
| | 地方債 | 11,209 | 10,813 | 395 | 11,637 | 11,331 | 306 |
| | 社債 | 64,824 | 62,906 | 1,917 | 57,859 | 56,609 | 1,249 |
| | その他 | 20,250 | 18,730 | 1,519 | 13,096 | 12,509 | 586 |
| 小 計 | | 175,463 | 167,254 | 8,208 | 162,245 | 155,511 | 6,734 |
| 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの | 株式 | 225 | 254 | △29 | 181 | 203 | △21 |
| | 債券 | 21,172 | 22,282 | △1,110 | 23,379 | 23,883 | △504 |
| | 国債 | 18,935 | 20,010 | △1,074 | 19,508 | 19,999 | △490 |
| | 地方債 | 211 | 213 | △1 | 1,218 | 1,219 | △1 |
| | 社債 | 2,025 | 2,059 | △33 | 2,652 | 2,664 | △12 |
| | その他 | 5,978 | 6,187 | △209 | 27,983 | 29,643 | △1,660 |
| 小 計 | | 27,375 | 28,725 | △1,349 | 51,544 | 53,730 | △2,186 |
| 合 計 | | 202,839 | 195,979 | 6,859 | 213,790 | 209,241 | 4,548 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券、日本銀行出資証券、信金中央金庫優先出資証券及び投資信託です。

3. 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券はありません。

2. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------------|--------|--------|
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 51 | 53 |
| 非上場外国証券 | — | — |
| その他 | 23 | 45 |

②金銭の信託

当金庫では取扱いありません。

③デリバティブ等取引(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

当金庫では取扱いありません。

(8)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

| | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成28年度 | 228 | 195 | — | 228 | 195 |
| | 平成29年度 | 195 | 151 | — | 195 | 151 |
| 個別貸倒引当金 | 平成28年度 | 5,380 | 4,414 | 1,503 | 3,853 | 4,437 |
| | 平成29年度 | 4,437 | 4,205 | 12 | 4,402 | 4,228 |
| 合 計 | 平成28年度 | 5,608 | 4,610 | 1,503 | 4,081 | 4,633 |
| | 平成29年度 | 4,633 | 4,356 | 12 | 4,598 | 4,380 |

(9)貸出金償却の額

貸出金償却

(単位：千円)

| 貸 出 金 償 却 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|--------|--------|
| | 11,489 | 16,255 |

6. その他の事項

(1) 自動機設置状況

[うち()はATM 単位:店、台]

| | 設置店舗数 | 店内設置台数 | 出張所数 | 出張所設置台数 |
|------------|-------|--------|------|---------|
| 平成29年6月末現在 | 25 | 56(56) | 23 | 26(15) |
| 平成30年6月末現在 | 25 | 56(56) | 23 | 26(15) |

店外自動機設置箇所(※は共同設置自動機)

| | 名 称 | 所在地 | 開設年月日 |
|----|----------------------------|---------------|-------------|
| 1 | ※本店営業部中東遠総合医療センター出張所 | 掛川市菖蒲ヶ池1-1 | H25. 5. 1 |
| 2 | ※本店営業部アピタ掛川共同出張所 | 掛川市大池2826 | H 7. 3. 24 |
| 3 | ※本店営業部掛川市役所出張所 | 掛川市長谷701-1 | H 8. 5. 27 |
| 4 | ※本店営業部富士山静岡空港出張所 | 牧之原市坂口3336-4 | H21. 6. 4 |
| 5 | 連雀支店スーパーサンゼン出張所 | 掛川市葛川1096-1 | H12. 2. 24 |
| 6 | ※菊川支店菊川市立総合病院出張所 | 菊川市東横地1632 | S55. 3. 26 |
| 7 | ※菊川支店菊川市役所出張所 | 菊川市堀之内61-1 | H 9. 4. 28 |
| 8 | ※浜岡支店中部電力(株)浜岡原子力発電所出張所 | 御前崎市佐倉5561 | H 2. 10. 29 |
| 9 | ※浜岡支店御前崎市役所出張所 | 御前崎市池新田5585 | H 4. 5. 12 |
| 10 | ※浜岡支店イオンタウン浜岡出張所 | 御前崎市池新田5832 | H10. 11. 25 |
| 11 | 大須賀支店イオンタウン大須賀出張所 | 掛川市西大渕3359 | H11. 6. 16 |
| 12 | 小笠支店フードマーケットマム小笠店出張所 | 菊川市赤土1328 | H 8. 4. 3 |
| 13 | ※大東支店大東ショッピングプラザピア出張所 | 掛川市大坂539 | H 8. 12. 25 |
| 14 | ※袋井支店ピアゴ袋井店出張所 | 袋井市新池1158-1 | H 6. 3. 18 |
| 15 | 城北支店カインズホーム掛川店出張所 | 掛川市上西郷507-1 | H11. 7. 30 |
| 16 | ※相良支店牧之原市役所相良庁舎出張所 | 牧之原市相良275 | H 2. 11. 5 |
| 17 | 駅南支店JR東海掛川駅出張所 | 掛川市南1丁目1-1 | H22. 6. 4 |
| 18 | ※浅羽支店遠鉄ストア浅羽店出張所 | 袋井市浅岡350 | H27. 7. 1 |
| 19 | ※島田支店島田市役所出張所 | 島田市中央町1-1 | H 7. 5. 9 |
| 20 | ※榛原支店榛原総合病院出張所 | 牧之原市細江2887-1 | H 9. 12. 15 |
| 21 | ※JR名古屋セントラルタワーズ出張所 | (幹事金庫 岐阜信用金庫) | H12. 2. 1 |
| 22 | ※JR名古屋セントラルタワーズ スカイシャトル出張所 | (幹事金庫 岐阜信用金庫) | H14. 6. 25 |
| 23 | ※中部国際空港セントレア出張所 | (幹事金庫 知多信用金庫) | H17. 1. 29 |

(注)当金庫単独設置及び共同設置中当金庫幹事の店外自動機設置箇所は平成30年6月末10か所です。

その他の事項

(2)会員数

(単位：人)

| | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 |
|-----|----------|----------|
| 個 人 | 18,157 | 18,129 |
| 法 人 | 2,561 | 2,563 |
| 合 計 | 20,718 | 20,692 |

(3)業務純益

(単位：千円)

| 項 目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 業 務 純 益 | 2,364,919 | 1,027,759 |

(4)役務取引の状況

(単位：千円)

| 項 目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------|---------|---------|
| 役 務 取 引 等 収 益 | 483,313 | 477,691 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 233,974 | 250,978 |

(5)その他業務利益の内訳

(単位：千円)

| 区 分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|-----------|---------|
| その他業務収益 | | |
| うち外国為替売買益 | 1,480,519 | 300,283 |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | 1,423,257 | 270,225 |
| 国債等債券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の業務収益 | 57,109 | 30,058 |
| その他業務費用 | | |
| うち外国為替売買損 | 304,300 | 3,613 |
| 商品有価証券売買損 | — | 19 |
| 国債等債券売却損 | 102,899 | — |
| 国債等債券償還損 | 195,764 | — |
| 国債等債券償却 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| その他の業務費用 | 5,636 | 3,593 |
| その他業務利益 | 1,176,219 | 296,670 |

(6) 経費の内訳

(単位：千円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 人件費 | 2,495,601 | 2,537,444 |
| 報酬給料手当 | 2,002,694 | 2,006,259 |
| 退職給付費用 | 201,472 | 240,715 |
| その他 | 291,434 | 290,470 |
| 物件費 | 1,109,887 | 1,156,294 |
| 事務費 | 410,943 | 468,688 |
| うち 旅費・交通費 | 2,434 | 2,134 |
| 通信費 | 27,155 | 30,946 |
| 事務機械賃借料 | 3,918 | 6,701 |
| 事務委託費 | 287,099 | 297,805 |
| 固定資産費 | 216,442 | 202,323 |
| うち 土地建物賃借料 | 37,943 | 37,894 |
| 保全管理費 | 132,892 | 123,199 |
| 事業費 | 82,361 | 87,990 |
| うち 広告宣伝費 | 30,076 | 29,455 |
| 交際費・寄贈費・諸会費 | 34,576 | 39,759 |
| 人事厚生費 | 22,891 | 24,047 |
| 減価償却費 | 221,132 | 233,717 |
| その他 | 156,115 | 139,528 |
| 税金 | 105,197 | 139,323 |
| 合計 | 3,710,686 | 3,833,063 |

(7) 役職員の報酬体系の開示

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事・常勤監事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、理事退職慰労金内規で定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 129 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」117百万円、「賞与」11百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(8)職員一人当たり預金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 職 員 数 | 345人 | 346人 |
| 預 金 残 高 | 384,371 | 395,538 |
| 一 人 当 り 預 金 残 高 | 1,114 | 1,143 |

(注)職員数には常勤役員を含みます。

(9)職員一人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 職 員 数 | 345人 | 346人 |
| 貸 出 金 残 高 | 135,538 | 135,313 |
| 一 人 当 り 貸 出 金 残 高 | 392 | 391 |

(注)職員数には常勤役員を含みます。

(10)一店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 店 舗 数 | 25店 | 25店 |
| 預 金 残 高 | 384,371 | 395,538 |
| 一 店 舗 当 り 預 金 残 高 | 15,374 | 15,821 |

(11)一店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 店 舗 数 | 25店 | 25店 |
| 貸 出 金 残 高 | 135,538 | 135,313 |
| 一 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高 | 5,421 | 5,412 |

(12)預金者別預金残高

(単位：百万円 構成比：%)

| 区分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個人 | 310,067 | 80.7 | 318,802 | 80.6 |
| 一般法人 | 57,131 | 14.8 | 61,248 | 15.4 |
| その他法人等 | 8,966 | 2.3 | 8,250 | 2.1 |
| 金融機関 | 149 | 0.1 | 112 | 0.1 |
| 公金 | 8,057 | 2.1 | 7,124 | 1.8 |
| 合計 | 384,371 | 100.0 | 395,538 | 100.0 |

(13)財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 項目 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|------|--------|--------|
| 財形貯蓄 | 事業所数 | 128所 | 119所 |
| | 契約数 | 394件 | 358件 |
| | 残高 | 687 | 650 |
| 財形年金貯蓄 | 事業所数 | 54所 | 52所 |
| | 契約数 | 237件 | 221件 |
| | 残高 | 391 | 360 |
| 財形住宅貯蓄 | 事業所数 | 13所 | 11所 |
| | 契約数 | 37件 | 34件 |
| | 残高 | 64 | 53 |

(14)消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：件 百万円)

| 種類 | 平成28年度 | | 平成29年度 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 消費財購入資金 | 乗用車 | 2,024 | 2,146 | 2,282 |
| | 電化製品 | 9 | 3 | 43 |
| | その他 | 10 | 7 | 10 |
| サービスその他 | サービス | 414 | 360 | 465 |
| | その他 | 242 | 355 | 345 |
| 住宅資金 | 2,935 | 28,956 | 3,026 | 30,375 |
| 合計 | 5,634 | 31,827 | 6,171 | 33,828 |

(15)手数料一覧(消費税含む)

(平成30年6月末現在)

為替手数料

①送金・振込手数料(1件につき)

(単位:円)

| 取 扱 種 類 | | | 自店内 | 本支店間 | 他行庫宛 | |
|---------|---------------------------|-----|--------|------|------|--|
| 振 込 | 窓 口 扱 (為替自動振込を含む) | | 5万円以上 | 無料 | 216 | |
| | 5万円未満 | | | | | |
| | 現金によるATM振込 | | 5万円以上 | 無料 | 756 | |
| | 5万円未満 | | | | | |
| | キャッシュカードを 利用したATM振込 | 会 員 | 5万円以上 | 無料 | 648 | |
| | | | 5万円未満 | | | |
| | | 一 般 | 5万円以上 | 無料 | 648 | |
| | | | 5万円未満 | | | |
| | 資 金 移 動 (EBサービス・DVD振込) | | 5万円以上 | 無料 | 648 | |
| | | | 5万円未満 | | | |
| | 文 書 扱 | | 5万円以上 | 無料 | 864 | |
| | | | 5万円未満 | | | |
| 送金 | 普 通 扱 | | (ソウキン) | — | — | |
| | | | | | 648 | |

②代金取立手数料(1件につき)

(単位:円)

| 取 扱 種 類 | | | 自店内 | 本支店間 静岡交換 | 他行庫宛 |
|----------------------|-------|--|-----|--------------|-----------------|
| 普通取立 | 小 切 手 | | 無料 | 無料 | 648 |
| | 手 形 | | 無料 | | |
| 個別取立 (通帳等・旅館券を含む) | — | | — | — | 864 速達扱1,080 |

③その他諸手数料(1件につき)

(単位:円)

| 取 扱 種 類 | | | 自店内 | 本支店間 | 他行庫宛 |
|-----------------------------------------|--|--|-----|------|------------------|
| 送金・振込・取立の組戻料 不渡手形(小切手)の返却料 | | | 無料 | 432 | 756 (含む、静岡交換) |
| 取立手形店頭呈示料 (但し、756円を超える実費を要する場合はその実費) | | | — | — | 756 |

かけしんエレクトロニックバンキング(EB)サービス基本料金

(単位：円)

| EBサービスの種類 | 基本料金(月額) | | | |
|----------------------|------------------------|--|-----|--------------------------------|
| かけしんホームバンキング(HB) | 1,080 | | | |
| かけしんファームバンキング(FB) | 1,080 | | | |
| かけしんWEBバンキング(WEB) | <照会サービス> | | 無料 | |
| | <資金移動サービス> | | 個人 | 無料 |
| | 納付サービス(ペイジー) 振込サービス | | 法人 | 納付サービスのみ 納付サービス及び 振込サービス |
| | | | | 216 1,080 |
| かけしんWEB-FB (WEB-FB) | 2,160 | | | |
| かけしんアンサーサービス(ANSWER) | <通知サービス> | | 810 | |
| | <照会サービス> | | 無料 | |

でんさいネットサービス取扱手数料

1.でんさいネットサービス基本手数料

(単位：円)

| 利 用 区 分 | 基本料金(月額) | | | |
|-------------------|----------|--|--|--|
| 債 務 者 利 用 | 324 | | | |
| 債 権 者 利 用 限 定 特 約 | 324 | | | |

2.取引別利用手数料(1件につき)

①記録請求

(単位：円)

| 取 引 区 分 | P C 受 付 | | 窓 口 受 付 | |
|------------------|---------|------|---------|------|
| | 自金庫宛 | 他行庫宛 | 自金庫宛 | 他行庫宛 |
| 発生記録 (予約含む) | 324 | 432 | 864 | 972 |
| 分割譲渡記録 (予約含む) | 324 | 432 | 864 | 972 |
| 譲渡記録 (予約含む) | 162 | 216 | 702 | 864 |
| 変更記録 | 162 | | 702 | |
| 変更記録(書面) | | | 1,620 | |
| 単独保証記録 | 162 | | 702 | |
| 支払等記録(口座間送金決済以外) | 162 | | 702 | |

②開示請求

(単位：円)

| 取 引 区 分 | P C 受 付 | | 窓 口 受 付 | |
|----------|---------|--|---------|--|
| 通常開示 | 無料 | | 540 | |
| 特例開示(書面) | | | 2,700 | |

③支払不能情報照会

(単位：円)

| 取 引 区 分 | P C 受 付 | | 窓 口 受 付 | |
|-----------------|---------|--|---------|--|
| 支払不能情報照会手数料(書面) | | | 2,700 | |

④残高証明

(単位：円)

| 取 引 区 分 | P C 受 付 | | 窓 口 受 付 | |
|--------------------|---------|--|---------|--|
| 残高証明書発行手数料(都度発行方式) | | | 3,780 | |
| 残高証明書発行手数料(定期発行方式) | | | 1,836 | |

⑤口座間送金決済中止(組戻)

(単位：円)

| 取 引 区 分 | P C 受 付 | | 窓 口 受 付 | |
|--------------|---------|--|---------|--|
| 口座間送金決済中止手数料 | | | 756 | |

⑥入金(取立)

(単位：円)

| 取 引 区 分 | 料 金 | |
|-----------|-----|--|
| でんさい決済手数料 | 162 | |

その他の事項

貸金庫利用手数料

| 種類 | 全自動型 | | | カード式半自動型 | | | 非カード式非自動型 | | | 保管型 |
|----------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|-----------|--------|--------|-----|
| | 大型 | 中型 | 小型 | 大型 | 小型 | 大型 | 中型 | 小型 | | |
| 年間使用料 | 25,920円 | 19,440円 | 11,664円 | 19,440円 | 10,368円 | 12,960円 | 8,640円 | 6,480円 | 4,320円 | |
| 本店営業部 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | |
| アピタ掛川出張所 | | | | | | | | | | |
| 連雀支店 | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 下俣支店 | | | | | ○ | | | | | |
| 菊川支店 | | | | | ○ | | | | | |
| 浜岡支店 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 大須賀支店 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 小笠支店 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 御前崎支店 | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 大東支店 | | | | | | | | | | |
| 袋井支店 | | | | | ○ | | | | | |
| 袋井南支店 | | | | | | | ○ | | | |
| 掛川東支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 菊川南支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 磐田支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 城北支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 桜木支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 相良支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 駿南支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 浅羽支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 金谷支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 島田支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 大東北支店 | | | | | | | | | ○ | |
| 榛原支店 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 吉田支店 | | | | | | | | ○ | | |

(注) ○印が設置してある貸金庫です。

自動機(CD・ATM)利用手数料

(単位:円)

| 取扱日 | 平日 | | | | 土曜日 | | 日曜日・祝日 | |
|-----|------|-----------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 取扱時間 | 8:00~8:45 | 8:45~18:00 | 18:00~19:00 | 19:00~21:00 | 9:00~14:00 | 14:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 受入 | 自金庫 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| | 他金庫 | 108 | 無料 | 108 | 108 | 無料 | 108 | 108 |
| | 郵貯 | 216 | 108 | 216 | 216 | 108 | 216 | 216 |
| 支払 | 自金庫 | 無料 | 無料 | 108 | 108 | 無料 | 108 | 108 |
| | 他金庫 | 108 | 無料 | 108 | 108 | 無料 | 108 | 108 |
| | 静岡銀行 | 108 | 無料 | 108 | 108 | 無料 | 108 | 108 |
| | 郵貯 | 216 | 108 | 216 | 216 | 108 | 216 | 216 |
| | 他行 | 216 | 108 | 216 | 216 | 108 | 216 | 216 |

夜間金庫使用料

(単位：円)

| | |
|--------------|------------------------------|
| 夜間金庫専用袋（1ヶ月） | 2,160 (1~7袋まで。8袋からは1袋216円追加) |
| 夜間金庫入金伝票（1冊） | 540 (当座勘定、普通預金共に同額) |

両替手数料

1. 店頭での両替（両替手数料は消費税を含む）

| 両替枚数 | 両替手数料 |
|-----------|-------|
| 1枚～100枚 | 無料 |
| 101枚～300枚 | 108円 |
| 301枚～500枚 | 216円 |
| 501枚以上 | 324円 |

2. 両替機での両替

(両替手数料は消費税を含む)

| 両替枚数 | 両替手数料 |
|---------------|--------------------------|
| 1枚～500枚 | 100円 但し、1日1回100枚までは無料 |
| 501枚～1,000枚 | 200円 |
| 1,001枚～1,500枚 | 300円 |

(16)代理貸付残高の内訳

件 数

(単位：件)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 信金中央金庫 | 20 | 45 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 (旧 国民生活金融公庫) | 6 | 6 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 252 | 210 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 (旧 中小企業金融公庫) | 0 | 0 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 239 | 192 |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 23 | 18 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 7 | 6 |
| 合 計 | 547 | 477 |

(注) 独立行政法人住宅金融支援機構は、平成19年4月1日より住宅金融公庫を業務承継しました。

金額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 信金中央金庫 | 812 | 1,251 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 (旧 国民生活金融公庫) | 2 | 1 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 1,338 | 1,032 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 (旧 中小企業金融公庫) | 0 | 0 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 285 | 221 |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 76 | 61 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 58 | 42 |
| 合 計 | 2,574 | 2,610 |

(注) 独立行政法人住宅金融支援機構は、平成19年4月1日より住宅金融公庫を業務承継しました。

(17)内国為替取扱実績

(単位：件 百万円)

| 仕 向 為 替 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|-------------|---------|---------|
| 件 数 | 送 金 振 込 為 替 | 946,677 | 937,019 |
| | 代 金 取 立 | 35,582 | 32,373 |
| 金 額 | 送 金 振 込 為 替 | 367,029 | 374,479 |
| | 代 金 取 立 | 42,732 | 39,045 |

(単位：件 百万円)

| 被 仕 向 為 替 | | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 件 数 | 送 金 振 込 為 替 | 940,281 | 933,457 |
| | 代 金 取 立 | 30,271 | 27,135 |
| 金 額 | 送 金 振 込 為 替 | 379,433 | 386,584 |
| | 代 金 取 立 | 23,181 | 22,796 |

(注) 本支店間を含みます。

(18)商品・サービスの案内

[預金業務]

当座預金

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 内 容 | 取引の安全合理化に欠かせない預金です。 |
| 預け入れ額 | 1円以上 |
| 特 色 | 事業の取引の決済やお支払いに、ご商用向き、小切手、手形が使えます。 |

普通預金

| | |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | 出し入れ自由で皆様の家計簿代りに最適です。 |
| 預け入れ額 | 1円以上 |
| 特 色 | 給与、ボーナス、年金などの自動受取りに。公共料金などのお支払いに。また定期積金への自動振替口座としても便利です。 |
| ◎カードの使用 | カードを利用してCD・ATMより取引ができます。さらに、全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行・都市銀行・地方銀行・信用金庫・労金・農協等)でも利用できます。 |
| ◎総合口座 | 普通預金口座に定期性預金をセットして、支払い残高に不足を生じた場合一定の極度内でご利用できます。一冊の通帳で貯める、借りる、支払うの三つの機能を備えています。 |
| ◎無利息型普通預金 | 預金保険制度により、全額保護の対象となる「無利息型普通預金」の取扱いもできます。 |

貯蓄預金

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | 出し入れ自由(ただし一部制限がある)で、最低維持残高がI型30万円II型10万円となっており、とりあえず使う予定のない資金のプールに最適です。 |
| 預け入れ額 | 1円以上 |
| 種 類 | I型30万円 II型10万円 |
| 特 色 | 出し入れ自由という普通預金みなみの流動性を備えておりながら、通常利率は普通預金よりも高く、貯めると使うの両方を備えた個人のお客様専用の商品です。ただし適用利率は金利情勢により変動します。 |

(◎カードの使用 普通預金と同様カードを利用してCD・ATMより入出金ができます。)

納税準備預金

| | |
|-------|-----------------------------------------------|
| 内 容 | 納税のための準備に最適です。入金はいつでもできますが支払いは納税にあてる場合に限られます。 |
| 預け入れ額 | 1円以上 |
| 特 色 | 税金が楽に納められます。利息は非課税扱いです。 |

通知預金

| | |
|-------|------------------------------------------|
| 内 容 | 一時的な余裕金のお預けに最適です。解約の2日前迄に支払い予告をしていただきます。 |
| お預け期間 | 7日間以上 |
| 預け入れ額 | 10,000円以上 |
| 特 色 | まとまとお金の短期の運用に適しています。 |

定期積金

◎スーパー定期積金

| | |
|-------|---------------------------------------------|
| 内 容 | 資金、資産づくりに、一步一步着実に毎月積立、プランに合わせて、期間も5タイプ。 |
| 積立期間 | 1年、2年、3年、5年 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 1,000円以上 |
| 特 色 | いろいろなプランの資金づくりに最適です。集金扱いも、指定口座からの自動振替もできます。 |

◎満期日指定型定期積金「マイ・エイム」

| | |
|-------|-----------------------------|
| 内 容 | 目的に合わせた積立期間、金額で毎月の積立ができます。 |
| 積立期間 | 12ヶ月以上60ヶ月以内 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 10,000円以上(千円単位) |
| 特 色 | 住宅、自動車購入資金づくり、教育資金づくりに最適です。 |

◎消費税納付用定期積金「納付(おさむ)くん」

| | |
|-------|--------------------------------|
| 内 容 | 消費税納付用に毎月積立 |
| 積立期間 | 6ヶ月、7ヶ月、8ヶ月、9ヶ月、10ヶ月、11ヶ月、12ヶ月 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 1,000円以上 |
| 特 色 | 普通預金等からの自動振替もできます。 |

◎子育て支援定期積金「マイ・エンジェル」(お取扱期間平成31年3月29日まで)

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | 預入時点で18歳未満の子供がいる世帯の親権者(妊娠中の方を含む)を対象に定期積金の店頭表示年利回り+0.10%で毎月の積立ができます。 |
| 積立期間 | 3年または5年 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 1口の契約金額50万円以上 |
| 特 色 | 金利優遇定期積金により地道な将来の教育費等の準備をお手伝いすることにより、地域の子育て支援を行っています。 |

◎セカンドライフ応援定期積金「寿マイル」(お取扱期間平成31年3月29日まで)

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | 55歳以上のお客様で、当金庫に普通預金をお持ちのお客様は契約時の店頭表示年利回り+0.05%で毎月の積立ができます。当金庫に年金受給を予定して頂ける場合は、さらに0.05%を上乗せした利率で積立ができます。 |
| 積立期間 | 12ヶ月以上60ヶ月まで。原則、年金受給予定月の3ヶ月前を満期日とします。 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 掛金5千円以上20万円以下(20万円の範囲内であれば複数契約可) |
| 特 色 | 長期間に亘り会社および地域社会等に貢献されてきたお客様のセカンドライフを応援します。 |

◎年金受給者金利優遇定期積金「悠々」(お取扱期間平成31年3月29日まで)

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | 当金庫にて公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)を受給しているお客様を対象に定期積金の店頭表示年利回り+0.10%で毎月の積立ができます。 |
| 積立期間 | 1年、2年、3年、5年 |
| 種 類 | 乙種(定額式) |
| 預け入れ額 | 1口の契約額30万円以上(掛金20万円の範囲内であれば複数契約可) |

定期預金

◎スーパー定期預金(M型)

| | |
|-------|---------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式 1ヶ月超5年未満の期日指定型 |
| 預け入れ額 | 100円以上1円単位 |
| 特 色 | 当金庫が独自に定める有利な利率です。(3年以上は半年複利・個人のお客様専用商品です) |

◎期日指定定期預金

| | |
|-------|----------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 最長3年 |
| 預け入れ額 | 100円以上1円単位、かつ300万円未満 |
| 特 色 | 預入期間1年経過後、1ヶ月以上前に満期日が指定できます。(一部お引き出しは1万円以上・個人のお客様専用商品です) |

◎大口定期預金

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式、又は1ヶ月超5年未満の期日指定方式 |
| 預け入れ額 | 1,000万円以上1円単位 |
| 特 色 | 大口資金をお好みの期間、安全有利に運用するプランに最適です。利率は、お預り時点の金融情勢に応じて、当金庫が設定します。 |

◎変動金利定期預金

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1年、2年、3年の定型方式、又は1年超3年未満の期日指定方式 |
| 預け入れ額 | 100円以上1円単位 |
| 特 色 | 預け入れ期間中でも、6ヶ月毎に金利動向を直接キャッチして金利を自動的に変更します。(3年ものは個人のお客様専用商品です) |

◎ATMスーパー定期預金(お取扱期間平成31年3月31日まで)

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式 全て自動継続の取扱いとなります。 |
| 預け入れ額 | 1万円以上1,000万円未満1円単位 |
| 取扱い通帳 | 総合口座通帳、定期預金通帳 |
| 特 色 | かけしんの店舗内ATMおよび店舗外ATM(一部)で、キャッシュカード、または現金で定期預金の預入ができます。お預りした時の最初の満期日までスーパー定期預金の店頭表示金利+0.01%と有利な利率です。 ただし、現金のうち硬貨の取扱いは、店舗内ATMに限り、平日午後5時までの取扱いとなります。 個人の方も法人の方も利用できますが、マル優扱いはできません。初回のみ店頭窓口での手続きが必要です。 |

◎ほほえみ定期預金(お取扱期間平成30年12月28日まで)

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1年(スーパー定期) |
| 預け入れ額 | おひとり200万円まで |
| 特 色 | 当金庫に年金振込指定口座をお持ちのお客様が対象です。 お預りした時のスーパー定期預金の店頭表示金利+0.10%と大変有利な利率です。 |

◎介護支援定期預金「ぬくもり」(お取扱期間平成31年3月29日まで)

| | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| お預け期間 | 1年(スーパー定期) |
| 預け入れ額 | 1世帯300万円まで(但し、認定者が公的年金受給を掛信の預金口座へ振込指定の場合は500万円まで) |
| 特 色 | 各市町村から「要介護・要支援」の認定を受けている方と同居家族のあわせて2名までを対象とします。お預りした時のスーパー定期預金の店頭表示金利+0.10%と大変有利な利率です。 |

◎福福定期預金(お取扱期間平成31年3月29日まで)

お預け期間 1年(スーパー定期)
預け入れ額 おひとりにつき300万円まで
特 色 国民年金法等に規定する障害年金等を受給されているお客様が対象です。お預け入れはお1人1店舗に限られ、スーパー定期預金の店頭表示金利+0.05%(1年固定)でお預りしています。
尚、平成18年3月1日より書替継続のみのお取扱とさせて頂いており、新規お預りの取扱は行っていません。

◎退職金専用定期預金「ゆとり定期預金」(お取扱期間平成31年3月29日まで)

お預け期間 1年または3年
預け入れ額 100万円以上3,000万円以内で退職金受取額の範囲内
特 色 平成29年1月1日以降に当金庫に退職金を預け入れした50歳以上のお客様若しくは、平成29年1月1日以降に退職金を受け取り当金庫へ預け替えした50歳以上のお客様が対象です。
お預け期間1年…0.20%、3年…0.30%と大変有利な利率です。

◎相続定期預金(お取扱期間平成31年3月29日まで)

お預け期間 3年または5年
預け入れ額 100万円以上1円単位(但し、相続により取得した金額の範囲内まで)
特 色 金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により資金を取得された個人のお客様が対象です。
お預け期間3年…0.15%、5年…0.25%の利率でお預りしています。

【融資業務】

◎手形割引

商取引に基づいて振り出された約束手形、為替手形を手形の支払期日前にお客様が資金を必要とされたときに、信用金庫が割引料を差し引いて手形を買い取り、手形割引を行います。

◎電子記録債権割引

信用金庫は株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称でんさいネット)に加入しており、お客様の電子記録債権を支払期日前に信用金庫が譲受することで手形のように割引を行います。

◎手形貸付

商品の仕入や、原材料の購入などの支払のために借り入れ、商品・製品の販売後に回収した代金で返済するように、運転資金として短期の資金調達に利用されます。借用証書の代りに信用金庫を受取人としてお客様が振り出した約束手形によりご融資を行います。

◎証書貸付

店舗、工場の新築、増築、機械の購入、個人の住宅資金など、比較的ご返済が長期間を要するご融資(主に設備資金)をご利用いただけます。お客様の返済計画に基づき、貸借についての債権の内容を明確にするために、金銭消費貸借証書に融資金額、利息、返済方法、返済期日、利息支払方法などの条件を記載しご融資を行います。

◎当座貸越

当座勘定取引先のうち当座貸越契約の締結先が、当座預金残高を越えて振り出した手形、小切手を当座貸越極度額まで支払に応じることによって行われる融資をいいます。

(住宅・多目的ローン)

◎住宅ローン(生命保険付)

使 途 住宅新築資金、住宅用地購入資金、住宅購入資金、住宅資金の借換資金をご融資します。
融資額 10,000万円まで

◎無担保住宅ローン

使 途 住宅新築資金、増改築資金、住宅資金の借換資金を無担保でご融資します。
融資額 2,000万円まで

◎リフォームプラン・エコ

使 途 太陽光発電装置の購入における設備費用や付帯工事費用。太陽光発電装置設置時に設備するオール電化装置(エコキュート、IHクッキングヒーター等)の購入および付帯工事費用をご融資します。
融資額 1,000万円まで

◎カーライフプラン

使 途 自動車購入、車検、修理費用等にかかる費用をご融資します。
融資額 1,000万円まで

◎カーライフプラン・エコ

使 途 エコカー(新車)にかかる購入等の資金をご融資します。
融資額 1,000万円まで

◎教育プラン

使 途 学校等納付金、教材購入費および就学にかかる付帯費用をご融資します。
融資額 1,000万円まで

◎教育カードローン、学資ローン

使 途 学校の入学金、授業料、学校債、受験に伴う交通費及び宿泊費、下宿代、生活費、就学にかかる一切の費用をご融資します。
融資額 500万円まで

◎カードローン

使 途 健康で文化的な生活を営むために必要な資金をATMご利用いただけます。
融資額 100万円まで

◎シニアライフローン

使 途 満60歳以上で年金受給者の方に健康で文化的な生活を営むための資金をご融資します。
融資額 100万円まで

◎プレミアムローン

使 途 当金庫と提携した事業所に勤務する方を対象に、健康で文化的な生活を営むために必要な資金をご融資します。
融資額 500万円まで

◎プレミアムカードローン

使 途 当金庫と提携した事業所に勤務する方を対象に、健康で文化的な生活を営むために必要な資金をATMご利用いただけます。
融資額 100万円まで

◎フリーローン

使 途 お使い道は自由です。個人事業主の方は事業性資金としてもご利用いただけます。
融資額 500万円まで

◎スピードローン

使 途 お使い道は自由です。個人事業主の方は事業性資金としてもご利用いただけます。
融資額 500万円まで

(代理貸付)

◎独立行政法人住宅金融支援機構

内 容 返済相談等、債権管理業務として。

◎株式会社 日本政策金融公庫・普通貸付

内 容 商品仕入れ、機械購入などの融資として。

◎株式会社 日本政策金融公庫・教育資金

内 容 入学及び在学に必要な資金の融資として。

◎株式会社 日本政策金融公庫・生活衛生資金

内 容 生活衛生関係の事業を営む方の店舗の新築・改装などの資金の融資として。

◎株式会社 日本政策金融公庫・中小企業事業

内 容 工場の拡張、施設の近代化などの資金の融資として。

◎株式会社 商工組合中央金庫

内 容 商品仕入れ、機械、営業車購入などの融資として。

◎信金中央金庫

内 容 事業資金・消費資金の融資として。

◎独立行政法人福祉医療機構・年金担保融資

内 容 年金受給をしている方で200万円を限度とし必要な資金の融資として。

◎独立行政法人福祉医療機構

内 容 病院、診療所、福祉施設の新設、増改築等の融資として。

◎独立行政法人農林漁業信用基金

内 容 立木の購入、製材のための資金の融資として。

◎独立行政法人中小企業基盤整備機構

内 容 掛金をしている方で必要資金の融資として。

[サービス業務]

◎為替業務(送金・振込・代金取立)

当金庫本支店をはじめ全国各地の信用金庫、銀行などと為替取引がありますから振込などが大変便利です。

◎夜間金庫

日曜・祝日・夜間の現金保管は危険です。夜間金庫は休日や営業時間に関係なく年中無休でご入金をお預りします。

◎貸金庫(保護預り)

預金証書・権利証などの重要書類や貴重品を火災・盗難・紛失から守り安全に保管します。

◎現金自動預入支払機(ATM)

キャッシュカード一枚で普通預金(貯蓄預金)口座への預入れ、お引出しができます。

また、全国の信用金庫(一部信用金庫を除く)ならびに静岡銀行と手数料無料化提携を結んでおり、平日午前8時45分から午後6時、土曜日午後2時までは手数料が無料となります。

◎税務相談

税理士による、「税金のことなら何でも相談」を無料にて承っております。

全営業店で実施していますが、本店営業部アピタ掛川出張所では毎月1回日曜日にも実施しています。

◎年金・簡易労務相談

社会保険労務士による年金、簡易労務の無料相談

全営業店で実施していますが、本店営業部アピタ掛川出張所では毎月2回土曜日、日曜日に実施しています。

◎モバイルバンキング・インターネットバンキング

お手元の携帯電話やスマートフォン端末、パソコンから、照会・振込などのサービスがご利用いただけます。

◎デビットカードサービス

買い物をする時や、サービスを受ける時に現金の代わりにキャッシュカードで代金の支払いができるサービスをご利用いただけます。手数料はかかりません。

利用できるところ デビットカード加盟店

利用できるキャッシュカード 普通（総合・貯蓄預金を含む）預金等のキャッシュカードです。
[貸越専用のカードはお取扱いができません。]

利用限度 1回当りの利用限度額 200万円まで

1日当りの累計利用限度額 200万円まで

お取扱日 毎日

お取扱時間 平日 8:00～21:00

土・日・祝日 8:00～21:00

◎ペイジー口座振替受付サービス

キャッシュカードだけで口座振替のお申込手続きができるサービスをご利用いただけます。お届け印は不要です。

利用できるところ ペイジー口座振替受付サービス取扱加盟店

利用できるキャッシュカード 普通預金（総合口座）ご本人のキャッシュカードです。

[貯蓄預金・納税準備預金・カードローン・ネット預金、及び代理人カード・法人事業カードでのお取扱はできません。]

お取扱日 毎日

お取扱時間 平日 8:00～21:00

土・日・祝日 8:00～21:00

年末休業日 8:00～21:00

◎かけしんペイジー(Pay-easy)サービス

お客様ご自身のパソコン等からインターネットを利用して申告所得税や法人税等の国税や民間企業の各種利用料金の納付を簡単に行えるようにしたサービスです。

また、かけしんペイジーサービスと国税庁のe-Tax（国税電子申告・納税システム）を併せてご利用されると、事務所等に居ながらにして申告や納税ができる大変便利なサービスがご利用いただけます。

| お取扱日 | お取扱時間 |
|----------------------|------------|
| 1月1日～3日、5月3日～5日を除く毎日 | 8:00～22:00 |

◎でんさいネットサービス

でんさいネットサービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットをご利用いただける決済サービスです。

お手元のパソコンから、インターネットを通じて電子記録債権（でんさい）を発生・譲渡等させることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。

| | | |
|-----------|--------------|-------------|
| お 取 扱 日 | 毎月第2土曜日を除く毎日 | |
| お 取 扱 時 間 | 8:00～15:00 | 15:00～22:00 |
| お 取 扱 引 | 当日付・予約取引が可能 | 予約取引のみ |

◎外国為替

海外への送金を、信金中央金庫へお取次ぎいたします。

◎外国通貨両替

本店営業部窓口でUSドル・キャッシュの両替及びトラベラーズ・チェック（三菱UFJ銀行または三井住友銀行が発行したものに限る）（USドル、円）の買取りを取扱っております。

(19)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1.中小企業の経営支援に関する取組方針

- ・取引先事業所に対しコンサルティング機能を発揮し、地域中小企業の健全な発展のサポートを通じて地域経済活性化への寄与に努めます。
- ・本業重視の経営に徹し、地域への円滑かつ持続的な金融サービスの提供と利用者の利便性を図り、地域社会の発展に貢献することが使命と認識し、地域金融機関としての役割を果たします。
- ・地元産品の販売促進のために情報提供を密に行い、成長分野への積極支援に努めています。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ・経営陣の参画による地域密着型金融推進委員会と金融円滑化管理委員会の設置
- ・取引先事業者の経営相談、支援をサポートする融資推進・企業支援係の設置
- ・創業・新規事業育成、地域・市場開拓、経営相談指導のための外部機関との連携支援をサポートする業務推進係の設置
- ・税務、年金・労務無料相談会の定期的な開催
- ・茶商業者講演会の開催
- ・かけしん経営者協議会青年部会への支援
- ・提携外部機関：信金中央金庫・商工会議所・商工会・経済産業省中小企業庁・静岡県産業振興財団・静岡県国際経済振興会・静岡県信用保証協会・静岡県中小企業再生支援協議会・静岡県事業引継ぎ支援センター・中小企業基盤整備機構・日本貿易振興機構・ふじのくに中小企業支援センター・静岡県よろず支援拠点・一般社団法人 中東遠タスクフォースセンター・日本政策金融公庫 ほか

3.中小企業の経営支援に関する取組状況

①創業・新規事業開拓

- ・創業支援関連の融資は26件、137百万円ご利用いただきました。
- ・創業計画作成支援のため外部機関や外部専門家を活用しました。

②成長段階における支援

- ・ビジネスマッチングの取組み
「東海地区しんきんビジネスマッチングビジネスフェア2017」「しんきんビジネスマッチングしづおか2017」「三遠南信しんきんサミット物産展」において取引先の出展を支援しました。
- ・BCP(事業継続計画)策定を支援しました。
- ・「ものづくり補助金」「小規模事業者持続化補助金」「経営力向上計画」「経営革新」の申請支援を実施しました。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営改善支援先66先(本部支援先32先・営業店支援先34先)に対し、営業店と融資推進部企業支援係が一体となって経営改善計画の策定支援等を行いました。
- ・静岡県中小企業再生支援協議会が関与した再生計画策定を1先に行いました。
- ・静岡県経営改善支援センターを活用した経営改善計画の策定を1先に行いました。
- ・貸付条件の変更等を行った事業者へ経営改善計画策定を支援しました。
- ・中小企業診断士の「経営支援アドバイザー」やミラサポ等の外部連携機関の専門家派遣制度を活用し、19社の経営相談、指導に対応しました。
- ・金庫独自に専門家派遣費用に対する補助金の交付を5先に行いました。
- ・静岡県事業引継ぎ支援センター金融機関連絡会に定期的に参加し、情報交換を行っております。

4.地方創生の推進に向けた取組み

地域産業の振興、人口増加、雇用増加に向けた中小企業支援、地域活性化の取組みを各自治体や商工団体等と連携しており、各種協議会、委員会に参加して地方創生の推進に取り組んでいます。平成29年度は、掛川商工会議所、大東町商工会、大須賀町商工会と共に「女性創業サロン(全6回)」を開催し好評いただきました。また、毎月1回掛川商工会議所(Kステーション)創業・資金繰り相談窓口に相談員を派遣しております。

(20)商品ご利用に当たっての留意事項

[消費者ローン]

各種ローン(個人ローン・学資ローン・カードローン・教育カードローン)をご用意しております。個人が健康で文化的な生活を営むための資金として健全な計画を立てご利用ください。
無理のない返済ができるよう返済計画を立てましょう。

[住宅ローン]

※自己資金はゆとりをもって

マイホーム建設費の総額に占める自己資金の割合は高いほど健全であるといえます。
マイホームを建設する場合には、少なくとも総費用の20%から30%の自己資金を用意する事が望ましいとされています。

※年収に占める年間返済額の割合は低めに

マイホームを手に入れても、毎月の返済金の負担が多すぎて生活費にも影響するようではゆとりのない生活になってしまいます。

最悪の場合にはせっかく手に入れたマイホームまでも手放すことになります。マイカーローンなどを含めた年間合計返済額は、年収に対して過度な負担とならないようにすることが非常に大切です。また、現在の返済能力だけをみるのではなく、将来の子供の誕生・教育、定年退職などライフサイクルも盛り込んだ、しっかりとした返済計画を立てましょう。

※税金などの諸経費も入れて資金計画を立てましょう

住宅を建設する場合は建設費、設計費及び工事監理費のほかに、税金・登記手数料・火災保険料・保証料・引越し費用などの諸経費がかかります。その額は、決して少なくありません。諸経費を必ず資金計画に組み入れましょう。

(21)「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

| | 平成29年度 |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 27件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 0.67% |
| 保証契約を解除した件数 | 9件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る) | 0件 |

(22)社会的責任と貢献活動

当金庫は地域に根ざした金融機関として信用金庫本来の使命を達成するため、基本理念である「中小企業の健全なる発展、豊かな国民生活の実現、地域社会の繁栄への奉仕」を旨とし、皆様のお役に立つ経営を展開しております。

顧客ニーズの多様化や高度化が進むなか、だれもが気軽に利用でき信頼支持される信用金庫を目指すべく、各営業店の融資相談窓口を、平日通常営業時間外、午後3時以降もご相談に応じております。アピタ掛川出張所における土曜・日曜・祝日のローン相談業務、税理士・社会保険労務士による無料相談も行っております。「小さな親切運動(クリーン作戦)」「献血」をはじめとするボランティア活動や、地域小学生による「かけしん杯中東遠少年野球掛川大会」の共催、「掛川新茶マラソン」「掛川市城下町駅伝競走大会」への協賛、さらに中学生の「職場体験学習」の受入れも毎年行っています。

また、環境問題への取組として電力使用量の削減に努めているほか、植樹・森林整備をする里山づくり活動も行っています。また、お取引先の皆様の振込め詐欺被害防止、交通安全、防犯など安全活動に取組むため、各店の窓口などを担当する女性職員を安全レディとして任命し、警察署と協力し振込め詐欺被害防止を呼び掛けています。

トピックス

(23)トピックス

[掛信のミニ情報]

◎かけしん経営者協議会青年部会

○地域の若手経営者298企業301名の会員が在籍。研修会や懇親会を通じて交流を深めています。

◎第10回三遠南信しんきんサミット物産展

○平成29年11月18日、静岡(遠州)、愛知(東三河)、長野(南信州)の9つの信用金庫が連携して、地域活性化、地域間交流を深めるために講演会や物産展を開催しました。

◎大日本報徳社見学

○掛川信用金庫は報徳の理念に基づいて設立された日本最古の信用金庫です。報徳の教えを伝える大日本報徳社を研修、見学に訪れる全国各地の信用金庫業界関係の皆さんをお迎えしています。

◎かけしん旅行定期積金 「感動と絶景の三陸海岸縦断と日本三景松島の旅 3泊4日」

○平成29年6月～7月にかけて全6班、合計177名のお客様が参加されました。

三陸海岸、松島の景色と味覚をお楽しみいただき、被災地での防災講話の聴講や防潮堤の見学もしていただきました。また旅行先では地元の信用金庫の皆さんがあたたかい歓迎を受けました。

◎茶商業者講演会懇親会

○平成30年3月6日 地場産業である茶業の発展と地域経済の活性化を図るため、地域の茶商業者の皆様をお迎えして毎年恒例の講演会・懇親会を開催しました。

◎安全レディの活動(振込め詐欺被害防止対策への取組み)

○平成29年4月に平成29年度の「安全レディ」を新たに25名任命しました。「安全レディ」が中心となり、毎月15日を「防犯活動の日」と定め、前年度に引き続き店頭等での振込め詐欺被害防止活動を実施しています。

○平成29年4月 掛川警察署員を講師に迎え、振込め詐欺被害防止研修会を開催し「安全レディ」25名が参加しました。

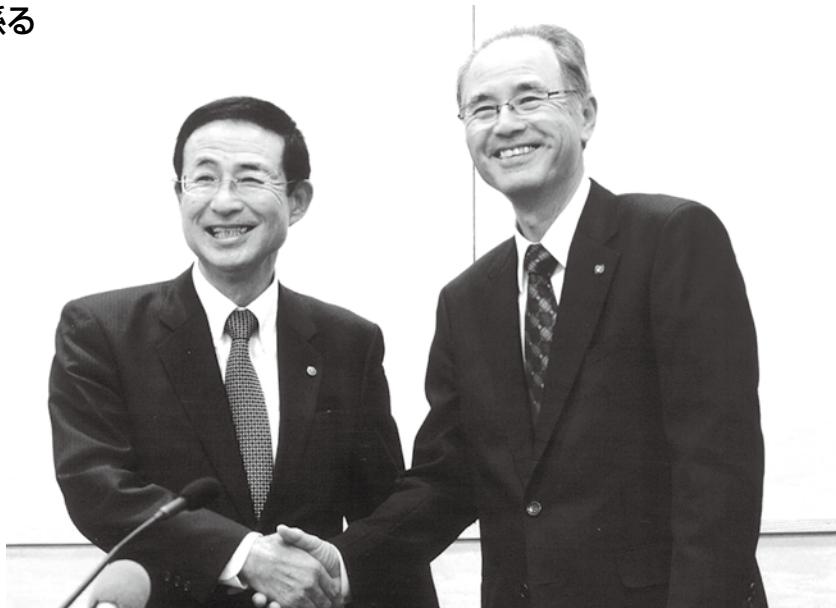
◎「かけしん 生活応援定期預金」の取扱い

○昨年度に引き続き地域の皆様の生活を応援するため、定期預金1年間の店頭表示金利プラス0.01%にて募集を行い好評いただきました。

◎「SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2017」の実施

○夏の交通安全県民運動期間に合わせて、7月13日(木)に静岡県警察本部及び警察署に協力いただき、静岡県内信用金庫の職員約400人の動員により、恒例の「SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2017」を実施し、交通安全の呼びかけ及び交通安全ツール(ピカ黒くんスーパー400)の配布を行いました。

島田信用金庫との合併に係る
基本協定書締結・調印
(2017年11月28日)



クリーン作戦
(2017年6月17日)



青年部会総会
(2017年6月27日)



その他の事項

トピックス

テラーロールプレイング
大会
(2017年10月28日)



しんきん物産展
(2017年11月18日)



大日本報徳社見学
(2017年11月22日)



トピックス

インターンシップ
(2018年2月16日)



茶商業者講演会
及び懇親会
(2018年3月6日)

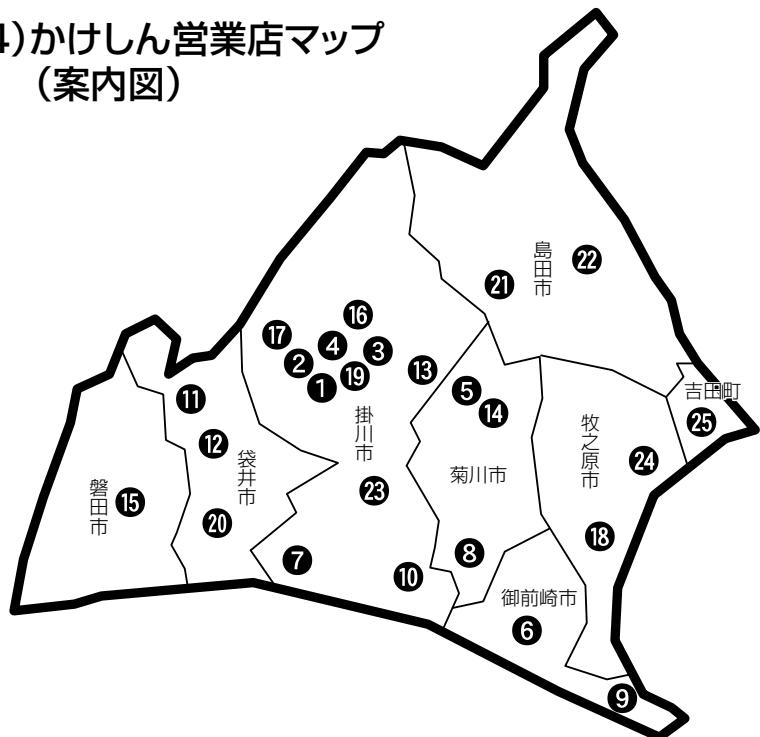


子育てに優しい事業所
認定式
(2018年3月16日)

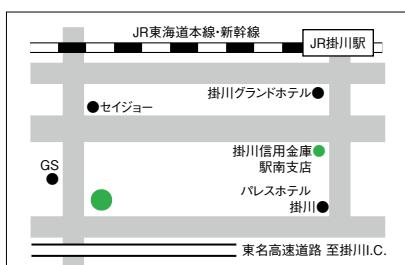


その他の事項

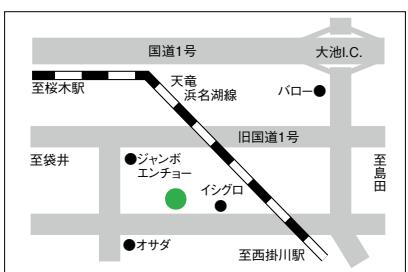
(24)かけしん営業店マップ (案内図)



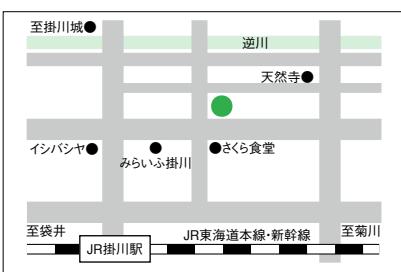
①本店営業部



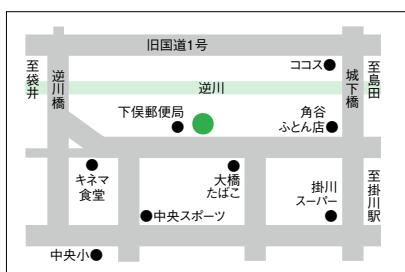
②アピタ掛川出張所



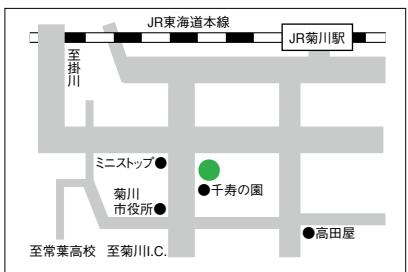
③連雀支店



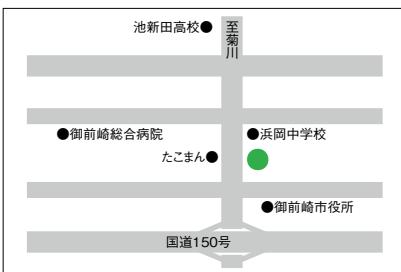
④下俣支店



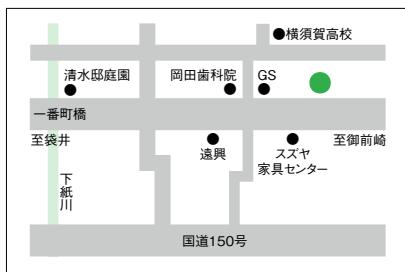
⑤菊川支店



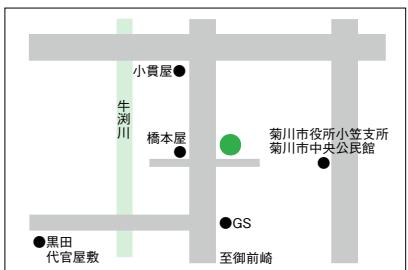
⑥浜岡支店



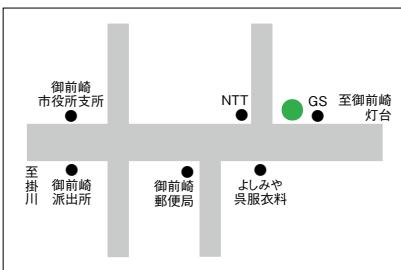
⑦大須賀支店



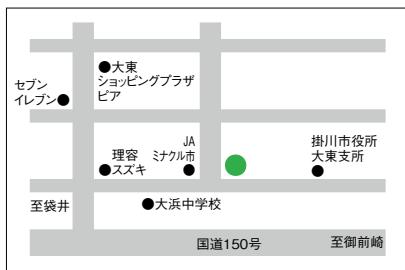
⑧小笠支店



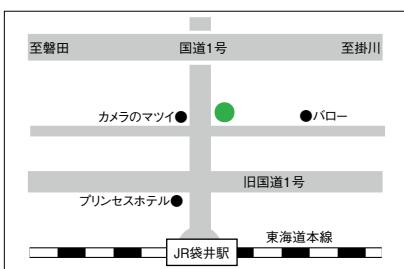
⑨御前崎支店



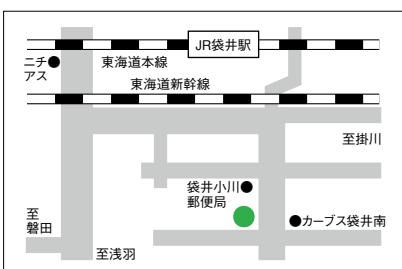
⑩大東支店



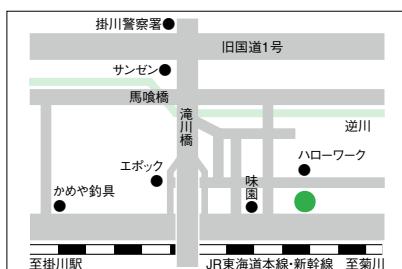
⑪袋井支店



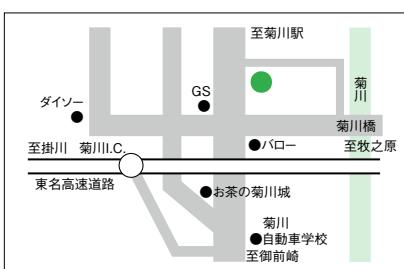
⑫袋井南支店



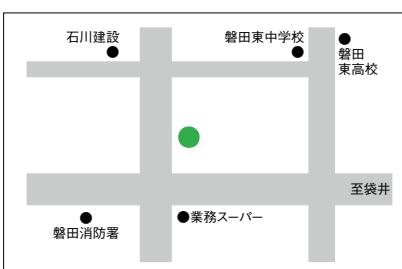
⑬掛川東支店



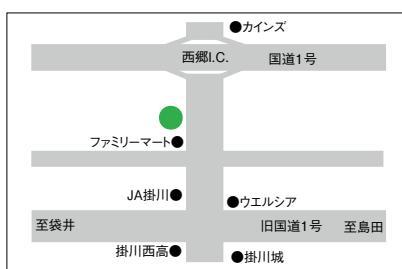
⑯菊川南支店



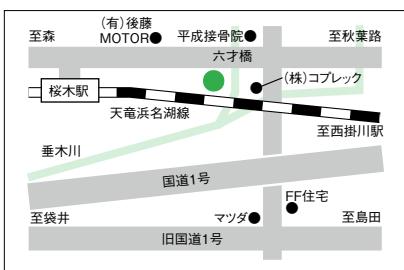
⑯ 舶田支店



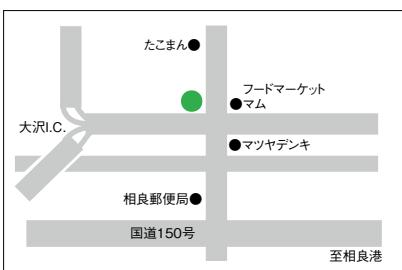
●16 城北支店



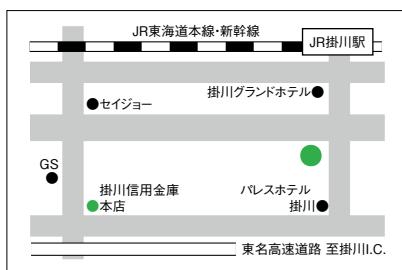
⑯ 桜木支店



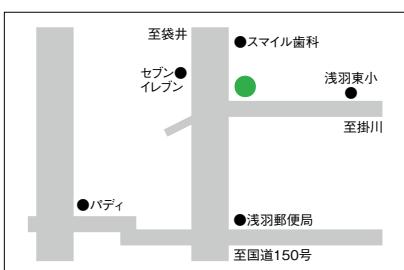
⑯相良支店



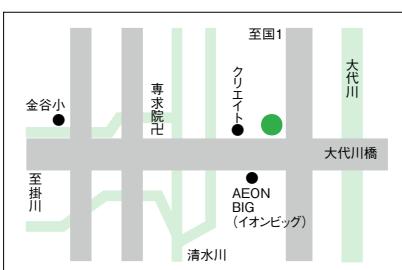
19 駅南支店



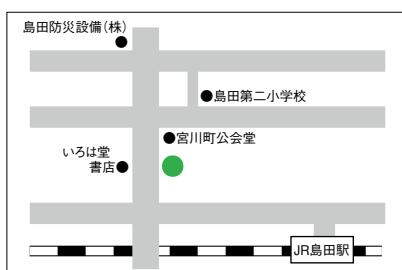
②0 浅羽支店



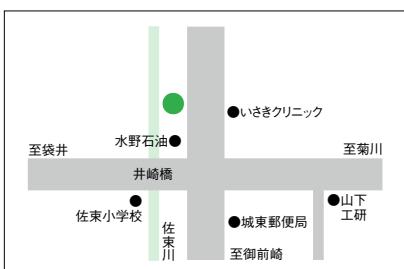
21 金谷支店



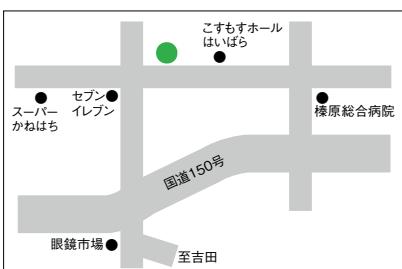
22 島田支店



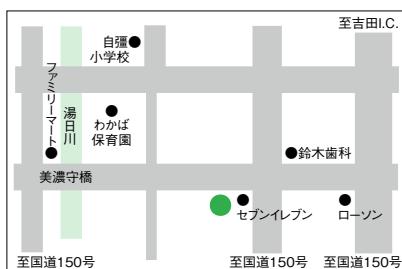
23 大東北支店



②4 榛原支店



②5 吉田支店



開示項目索引

信用金庫法施行規則第132条(単体)

記載ページ

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------|----|
| I.概況及び組織に関する事項 | 3 |
| イ) 事業の組織 | 4 |
| ロ) 理事及び監事の氏名及び役職名 | 3 |
| ハ) 会計監査人の氏名又は名称 | 3 |
| ニ) 事務所の名称及び所在地 | 6 |
| ホ) 代理業者に関する事項 | — |
| 1. 代理業者の商号、又は氏名名称 | — |
| 2. 代理業を営む営業所及び事務所の名称 | — |
| II.主要な事業の内容 | 10 |
| III.主要な事業に関する事項 | 11 |
| イ) 直近の事業年度における事業の概況 | 11 |
| ロ) 直近の五事業年度における主要な事業の状況を示す指標 | 12 |
| 1. 経常収益 | 12 |
| 2. 経常利益又は経常損失 | 12 |
| 3. 当期純利益又は当期純損失 | 12 |
| 4. 出資総額及び出資総口数 | 12 |
| 5. 純資産額 | 12 |
| 6. 総資産額 | 12 |
| 7. 預金積金残高 | 12 |
| 8. 債権残高(全国連合会が法第54条の2第1項に規定する債権を発行している場合に限る) | — |
| 9. 貸出金残高 | 12 |
| 10. 有価証券残高 | 12 |
| 11. 単体自己資本比率 | 12 |
| 12. 出資に対する配当金 | 12 |
| 13. 職員数 | 12 |
| 14. 信託報酬(信託業務を営む場合に限る) | — |
| 15. 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合に限る) | — |
| 16. 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合に限る) | — |
| 17. 信託財産額(信託業務を営む場合に限る) | — |
| ハ) 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標 (下線事項は国内業務・国際業務の別) | 13 |
| ○ 主要な業務の状況を示す指標 | 13 |
| i. 業務粗利益及び業務粗利率 | 13 |
| ii. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 | 13 |
| iii. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 | 14 |
| iv. 受取利息及び支払利息の増減 | 15 |
| v. 総資産経常利益率 | 15 |
| vi. 総資産当期純利益率 | 15 |
| ○ 全国連合会債に関する指標 | — |
| i. 種類別(利付債及び割引債)の平均残高 | — |
| ii. 種類別の残存期間別の残高 | — |
| ○ 預金に関する指標 | 16 |
| i. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 16 |
| ii. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高 | 16 |
| ○ 貸出金等に関する指標 | 16 |
| i. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 16 |
| ii. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 17 |
| iii. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、その他、 信用保証協会・信用保険、保証及び信用)の貸出金残高及び 債務保証見返額 | 17 |
| iv. 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高 | 18 |
| v. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 18 |
| vi. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高 | — |
| vii. 預貸率の期末値及び期中平均値 | 19 |
| ○ 有価証券に関する指標 | 19 |
| i. 商品有価証券の種類別(国債、地方債、政保債及び その他の有価証券)の平均残高 | 19 |
| ii. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、 外国証券及びその他の証券)の残存期間別残高 | 19 |
| iii. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、 外国証券及びその他の証券)の平均残高 | 19 |
| iv. 預託率の期末値及び期中平均値 | 20 |
| ○ 信託業務に関する指標(信託業務を営む場合に限る) | — |
| i. 信託財産残高表 (信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7) | — |
| ii. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び 貸付信託の期末受託残高 | — |
| iii. 元本補填契約のある信託の種類別期末受託残高 | — |

| | |
|------------------------------------------------------------------|-------|
| iv. 期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 | — |
| v. 種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高 | — |
| vi. 貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形)の期末残高 | — |
| vii. 貸出金の契約期間別の期末残高 | — |
| viii. 担保の種類別(有価証券、債権、商品不動産、保証及び信用)の 貸出金残高 | — |
| ix. 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高 | — |
| x. 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合 | — |
| xi. 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合 | — |
| xii. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券)の 期末残高 | — |
| IV.事業の運営に関する事項 | 20 |
| イ) リスク管理の体制 | 20 |
| ロ) 法令遵守の体制 | 21 |
| ハ) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 67 |
| ニ) 金融ADR制度への対応 | 22 |
| V.直近の二事業年度における財産の状況に関する事項 | 23 |
| イ) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書 | 23~27 |
| ロ) 貸出金(額及び合計額) | 34 |
| i. 破綻先債権 | 34 |
| ii. 延滞債権 | 34 |
| iii. 3ヶ月以上延滞債権 | 34 |
| iv. 貸出条件緩和債権 | 34 |
| ハ) 元本補填契約のある信託に係る貸出金(額及び合計額) | — |
| i. 破綻先債権 | — |
| ii. 延滞債権 | — |
| iii. 3ヶ月以上延滞債権 | — |
| iv. 貸出条件緩和債権 | — |
| ニ) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 (平成19年3月23日付金融庁告示第16号第2条)(単体・連結) | 36 |
| ○ 定性的な開示事項 | 36 |
| i. 自己資本調達手段の概要 | 37 |
| ii. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 39 |
| iii. 信用リスクに関する事項 | 40 |
| イ.リスク管理の方針及び手続の概要 | 41 |
| ロ.標準的手法 | 43 |
| (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 | 43 |
| (2)エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する 適格格付機関等の名称 | 43 |
| iv. 信用リスク削減手法に関する管理の方針及び手続の概要 | 44 |
| v. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続概要 | 44 |
| vi. 証券化エクスボージャー | 45 |
| イ.リスク管理の方針及び手続の概要 | 45 |
| ロ.信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称 | 45 |
| ハ.証券化取引に関する会計方針 | 45 |
| ニ.種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の 名称(変更した場合その理由) | 45 |
| vii. オペレーションナル・リスク | 45 |
| イ.リスク管理の方針及び手続の概要 | 45 |
| ロ.算出に使用する手法の名称 | 45 |
| viii. 出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要 | 47 |
| ix. 金利リスク | 47 |
| イ.リスク管理の方針及び手続の概要 | 48 |
| ロ.内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 | 48 |
| ○ 定量的な開示事項 | 38 |
| i. 自己資本の構成 | 36 |
| イ.コア資本に係る基礎項目の額 | 36 |
| ロ.コア資本に係る調整項目の額 | 36 |
| ハ.自己資本の額 | 37 |
| ニ.リスク・アセット等の額 | 37 |
| ii. 自己資本の充実度 | 38 |
| イ.自己資本の額 | 37 |
| ロ.信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスボージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本額 | 38 |
| ハ.オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法 | 39 |
| ニ.単体自己資本比率 | 37 |
| ホ.単体総所要自己資本額 | 38 |

| | 記載ページ | | 記載ページ |
|-------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------|-------|
| iii. 信用リスクに関する事項 | 40 | ix. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 47 |
| 1. エクスボージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 | 40 | ホ) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 49 |
| 口) エクスボージャーの期末残高うち地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の額及び主な種類別の内訳 | 40 | i. 有価証券 | 49 |
| ハ) 三ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高又はデフォルトしたもののが残高及び地域別、業種別又は取引相手の別ごとの内訳 | 40 | ii. 金銭の信託 | 50 |
| 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金(地域別、業種別又は取引相手の別)及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 | 41 | iii. 第102条第1項第5号に掲げる取引 | 50 |
| ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 | 42 | ヘ) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 50 |
| ヘ) 標準的手法が適用されるエクスボージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額 | 43 | ト) 貸出金償却の額 | 50 |
| iv. 信用リスク削減手法 | 44 | チ) 会計監査法人の監査を受けている場合、その旨 | 27 |
| イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保により削減されたエクスボージャーの額 | 44 | VI. 役職員の報酬体系の開示 | 53 |
| 口) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額 | 44 | | |
| v. 派生商品取引及び長期決裁期間取引の取引相手のリスク | 44 | | |
| イ) 与信相当額の算出に用いる方式 | 44 | | |
| 口) ゲロス再構築コストの額の合計額 | 44 | | |
| ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | 44 | | |
| ニ) 口に掲げる合計額及びゲロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を引いた額 | - | | |
| ホ) 担保の種類別の額 | - | | |
| ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 44 | | |
| ト) クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | - | | |
| チ) クレジット・デリバティブの想定元本額 | - | | |
| vi. 証券化エクスボージャー | 45 | | |
| イ) オリジネーターである場合 | 45 | | |
| ①原資産合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ②三ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスボージャーの額及び損失額並びに主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ③証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ④証券化エクスボージャーの適切な額のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 | - | | |
| ⑤証券化取引に伴い増資した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ⑥自己資本から控除した証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ⑦早期償還条項付の証券化エクスボージャー(主な原資産の種類別内訳含む) | - | | |
| ・実行済みの信用供与の額 | - | | |
| ・オリジネーターとして留保する実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - | | |
| ・投資家の持分に対して算出する実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | - | | |
| ⑧当期の証券化を行ったエクスボージャーの概略 | - | | |
| ⑨当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳 | - | | |
| ⑩信用リスク・アセットの額 | - | | |
| 口) 投資家である場合 | 45 | | |
| ①証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 | 45 | | |
| ②証券化エクスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 | 45 | | |
| ③自己資本から控除した証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 | 45 | | |
| ④信用リスク・アセットの額 | 45 | | |
| vii. 出資等又は株式等エクスボージャー(特定取引に係るものは除く) | 46 | | |
| イ) 貸借対照表計上額 | 46 | | |
| ①上場している出資等又は株式等エクスボージャーの貸借対照表計上額 | 46 | | |
| ②①に該当しない出資等又は株式等エクスボージャーの貸借対照表計上額 | 46 | | |
| 口) 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | 46 | | |
| ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 46 | | |
| 二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | 46 | | |
| viii. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの額 | - | | |

| | 記載ページ |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------|
| I. 概況に関する事項 | — |
| イ) 事業の内容及び組織 | — |
| ロ) 子会社等に関する事項 | — |
| i. 名称 | — |
| ii. 主たる営業所又は事務所の所在地 | — |
| iii. 資本金又は出資金 | — |
| iv. 事業の内容 | — |
| v. 設立年月日 | — |
| vi. 金庫が所有する株式の総数に占める割合 | — |
| vii. 金庫の他の子会社等が所有する株式の総数に占める割合 | — |
| II. 主要な事業に関する事項 | — |
| イ) 事業の概況 | — |
| ロ) 直近五連結会計年度における事業の概況 | — |
| i. 経常収益 | — |
| ii. 経常利益又は経常損失 | — |
| iii. 当期純利益又は当期純損失 | — |
| iv. 純資産額 | — |
| v. 総資産額 | — |
| vi. 連結自己資本比率 | — |
| III. 直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項 | — |
| イ) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書 | — |
| ロ) 貸出金(額及び合計額) | — |
| i. 破綻先債権 | — |
| ii. 延滞債権 | — |
| iii. 3ヶ月以上延滞債権 | — |
| iv. 貸出条件緩和債権 | — |
| ハ) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況(平成19年3月23日付金融庁告示第16号第3条)(単体との共通部分) | — |
| ○ 定性的な開示事項 | — |
| i. 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 | — |
| ii. 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 | — |
| iii. 金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 | — |
| iv. 控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | — |
| v. 連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 | — |
| vi. 資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 | — |
| ○ 定量的な開示事項 | — |
| i. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | — |
| (二) 事業の種類ごとの経常収益、経常利益又は経常損失及び資産の額 | — |

| | 記載ページ |
|----------------------------------|-------|
| I. 正常債権 | 35 |
| 要管理債権 | 35 |
| 危険債権 | 35 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 35 |
| 金融再生法開示債券に対する保全状況(アクションプログラムによる) | 35 |

ディスクロージャー2018
【平成29年度版】

発 行／2018年7月

発行者／掛川信用金庫
静岡県掛川市亀の甲二丁目203
電話0537(24)6711
